

5. 全学研究活動の現状と課題並びに今後の展望について（研究担当副学長）

1) 本学の研究の目的・特色及び現状と課題

本学は、知の創造活動としての研究成果を積極的に地域に還元しながら、「グローバルに考え地域とともに歩む」をモットーに人材育成を含めた人類社会の福祉と持続的な発展に貢献していくことを目標としている。また、「新生 福島大学」宣言において、

- 真理の探究に関わる基礎研究から科学技術と結合する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、新たな学術分野の開拓と技術移転や新産業の創出等、研究成果を積極的に社会に還元します。
- 人文、社会、自然科学の学問領域や、基礎と応用などの研究の性格の差異に関わらず、構成員が学問の自由と自主的・自立的な協力・共同をもって研究を進める環境を整備します。また萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築します。

と謳っている。

本学は、法人化の半年後となる平成 16 年 10 月に学内再編を行い、学群・学系制を取り入れた。これは、教育組織としての学群（学類）と研究組織としての学系を持ち、複数の学術分野から構成される教育体系と、学術分野毎の研究体系を複合的に活用することで、教育・研究上の効果を最大化することを狙ったものである。また、この再編に合わせて自然科学系学域の「共生システム理工学類」を設置し、総合大学として「知の創造」のための研究の幅が広がった。さらに、平成 20 年に共生システム理工学研究科修士課程、平成 22 年に共生システム理工学研究科博士課程（この設置に合わせて修士課程を博士前期課程に改組）を設置し、研究教育体制の充実を図った。

また、全学的な研究活性化を図るために、研究推進機構を平成 17 年に設置し、組織的な外部資金獲得のための連携調整を行ってきた。さらに平成 20 年からは同機構が研究費の配分に関する計画立案を主導することとなり、学内公募研究資金体系の充実、学内コーディネーターによるアドバイス制度の創設などを通して、科学研究費等の外部資金獲得の推進を図ってきた。その結果、競争的外部研究資金額が大幅に増加するなど一定の成果を出しつつある。

特許出願件数は、この間着実に増加してきている。また、特許保有件数も平成 24 年度現在で国内 13 件、海外 5 件となり、ライセンス契約を通じた特許収入も得られるようになってきた。これには、特許出願支援、外部の専門家による強力な支援とアドバイス、研究協力課を中心とする事務支援などの組織的な活動が重要な役割を果たしている。

平成 23 年 3 月の東日本大震災ならびにそれに引き続く東京電力福島第一原子力発電所事故は、本学の研究にも多大な影響を及ぼした。震災発生 1 か月後の 4 月初頭には福島大学東日本大震災総合支援プロジェクトを立ち上げ、学内から 35 件の緊急の調査研究課題を採択した。このプロジェクトの成果は大学ホームページや講演会等を通じて広く地域に公表して大きな反響を得るとともに、新たな外部研究資金獲得にもつながった。

また、本学のプロジェクト研究所の制度を活用して「災害復興研究所」を4月に立ち上げた。この研究所は学内横断的な組織であり、災害復興に係る広い分野の研究・支援活動に精力的に取り組んでいる。

一方、本学の研究活動をさらに活発化するために、今後取り組まなければならない課題も少なくない。主要なものとしては、

- ・学系と学類の役割の発展的な再定義
- ・知的財産管理並びに運用に関する体制の充実
- ・外部資金獲得力のさらなる向上
- ・東日本大震災に対する対応力の強化

などが挙げられる。

学系は、これまでの学類（学部）を横断する新しい軸を産み出した。実際に多種多様な共同研究を生み出し、科学研究費等の外部資金獲得に結びつけてきた点は評価すべきである。しかし、学群・学系制度の導入から9年目となる現時点においても教員の帰属意識は学類にあり、このような状況下では、研究活動を専ら学系の役割として学類から分離し、学系の活性化のみを追求することで研究アクティビティの向上を図ることは必ずしも得策ではない。したがって、単に、学類は教育組織、学系は研究組織というステレオタイプ的な位置づけでは無く、小規模大学である本学がその資源を有効に活用するための「縦糸と横糸」をいうような前向きな再定義が必要である。

知的財産は、単に特許を取得すれば完了するものではなく、その特許を効果的に広く知らしめるとともに、ライセンス先を開拓するなど精力的な支援活動とセットでなければ有効な活用は不可能である。このような目的で、さまざまな大学にいわゆる知財本部と呼ばれる組織が作られているが、本学にはまだそのような組織は無く、外部の専門家の協力は得ているものの、一事務部局の担当者レベルでその役割を担っている状況である。しかしながら、この間、積極的な活動によりライセンス収入につながる特許も生まれているなど本学の知的財産レベルは決して低くない。今後、体制の整備について検討する必要がある。

大学の運営費交付金は削減の一途をたどっており、安定的な研究活動を行うためには、外部資金の導入が不可欠である。科学研究費等の研究資金の獲得額は年々増加してきているが、まだ約4割の教員が科学研究費申請を行わないこと、また、新規採択率も総合大学としては下位に位置するなど、取り組みに不十分な点があることは否定できない。一方で、研究推進機構本部において平成21年度に外部有識者を招いた申請書のブラッシュアップ支援を試行的に実施したところ、新規採択に結び付いた課題が増加するなど、有望な潜在的な研究シーズは少なくないものと考えられる。これらを顕在化するための一層の努力が必要である。

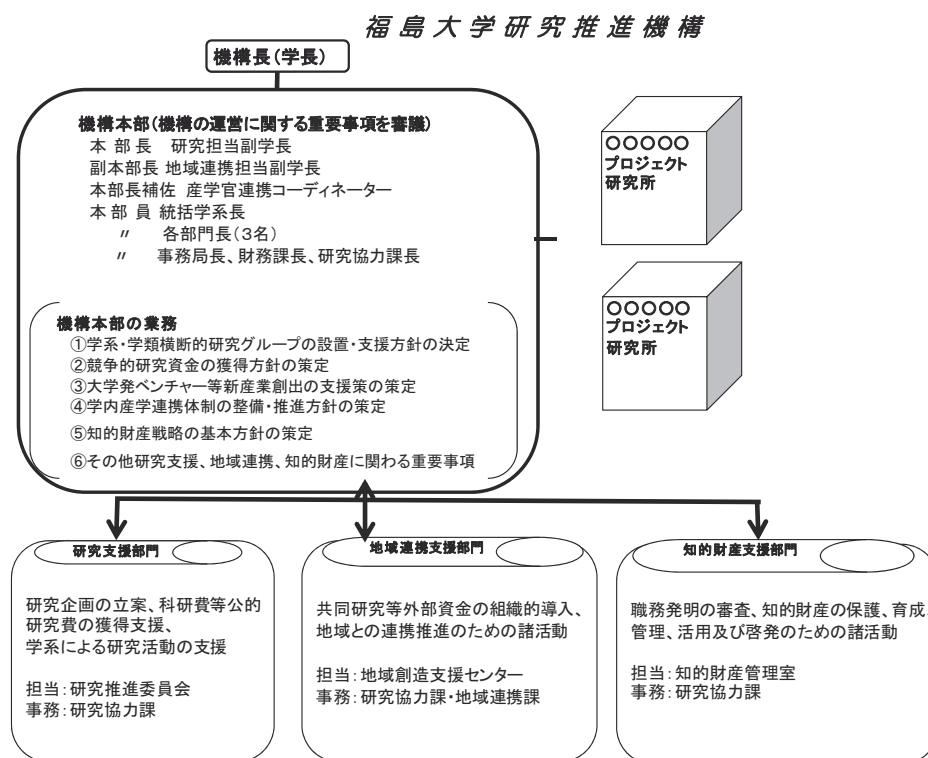
東日本大震災への対応は、上述のように積極的に取り組んできているところである。しかしながら、本学には環境放射能の専門家が不在であるなど対応力は必ずしも十分で

はない。今後、他の大学・研究機関との連携をさらに積極的に進めるなど、対応力の強化を図っていく必要がある。

2) 研究体制と研究支援体制

福島大学では、教員の個人及びグループによる研究活動並びに地域社会との円滑な連携協力活動を支援するとともに、本学の知的財産の保護、育成、管理及び活用を効率的に推進することにより、本学の研究活動の活性化並びに社会貢献を積極的に果たしていくことを目的とし、研究活動推進、地域連携及び知的財産に係る学内組織と相互に連携し、その総合調整を図るための組織として、研究推進機構を平成 17 年度から設置している。研究推進機構には、機構の運営に関する重要事項を審議するために福島大学研究推進機構本部が置かれ、その下に研究活動推進を支援する研究支援部門、地域連携を支援する地域連携支援部門、知的財産の活用を支援する知的財産支援部門の3部門が置かれている。

研究支援部門では研究企画の立案、研究助成経費の配分管理、科学研究費補助金等の公的資金の獲得及び学系の研究の推進をするための諸支援活動を行うものとされ研究推進委員会が、地域連携支援部門では本学における共同研究等の外部研究資金の組織的導入及び地域社会との連携を推進するための諸支援活動を行うものとされ地域創造支援センターが、知的財産支援部門は本学における発明審査、知的財産の保護、育成、管理、活用及び啓発を実施するための諸活動を行うものとされ知的財産管理室が、それぞれ所掌している。



研究推進機構では、各部門がそれぞれ企画を立案して実行し、目的の達成を目指している。

研究支援部門では、学内における研究の振興を図り、ひいては外部資金獲得につなげるための施策として、学内公募研究資金制度を設けている。本制度は、学内から研究テーマを公募、研究推進委員会で審査、採択されたものに研究費を支給するという制度で、採択された者は科学研究費等の競争的外部研究資金への申請が義務づけられている。本制度の対象としては、福島大学独自の研究組織である学系を主な対象としたプロジェクト研究、教員個人の研究、学会での成果発表への支援などにわたっている。

知的財産支援部門では、特許など知的財産化された研究成果を、共同研究や特許の使用許諾に関するライセンス契約などといった形で有効に活用するための支援活動を行っている。福島大学では、「知財管理については、教員と事務職員が一体となった専門家集団を組織して、育成・管理・活用のもとに、意志決定を明確化して戦略的に運営する。」(H19.10 外部評価改善報告書)とし、特許事務所、知的財産の活用経験が豊富な外部の有識者、発明者である研究者及び事務職員がチームとなったいわば「福島大学方式」ともいえるやり方で、研究成果である知的財産を社会に還元するため、国内外での展示会への出展や企業等との交渉に当たっている。その活動の結果、国内はもとより海外の企業からも関心を示され、共同研究や受託研究などの外部資金の導入に結びつくものが増えてきている。一方で、現在の体制はこのような特許件数の増加、活動のグローバル化の進展に対応するためには不十分であり、新たな体制整備が課題となっている。

なお、地域連携支援部門の活動については、「6. 全学地域連携活動の現状と課題並びに今後の展望について（地域連携担当副学長）」を参照のこと。

研究推進機構には、福島大学の目指す「本学の特色を生かした学際的プロジェクト研究及び地域社会の諸課題のための研究を推進するとともに、研究成果を社会に還元」するものとして、研究組織体として「プロジェクト研究所」が設けられている。平成 24 年度現在、11 のプロジェクト研究所が設けられている。その中の一つである「芸術による地域創造研究所」は、地域との協働により地域を舞台とした 2 年に一度の美術展「福島現代美術ビエンナーレ」を開催し、平成 24 年にも福島空港を会場として実施した。このほかにも、「東日本大震災に際し、被災されている方々の支援、さらには産業・行政・教育など、様々な分野で福島県の復興に寄与する」ことを目的とする「災害復興研究所」、「新エネルギー技術・省エネルギー技術・エネルギー高効率利用技術など、低炭素化社会実現に向けて必要となる技術について、産学官民で連携して研究開発し普及を図る」を目的とした「低炭素社会研究所」など、人文科学系、社会科学系、工学系など、幅広い範囲で地域の課題に対応した活動を行っている。

プロジェクト研究所一覧

	名称	研究テーマ
1	福島大学資源循環・廃棄物マネジメント研究所	廃棄物の排出、運搬、処理処分における資源化、減量化、情報化に関する研究
2	福島大学権利擁護システム研究所	いわゆる社会的弱者の権利擁護のための多様なシステム(成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情対応システム、虐待対応法制、施設内コンプライアンス、各署の権利擁護ネットワーク等々)の総合的研究、権利擁護にあたる支援者養成プログラム・カリキュラム・教材等の研究開発とその応用、地域ネットワーク構築・支援とそのセンター機能及びスーパーバイズ機能の研究
3	福島大学地域ブランド戦略研究所	地域の特産品などの「モノ」、及び観光などの「サービス」を産官学の連携によって創出し、その知名度を高めるためのブランド化を図ることによって、その経済的価値を向上させ、地域経済の活性化に貢献する。
4	福島大学芸術による地域創造研究所	芸術による文化活動を通じた街づくり・地域の活性化に関する実践的研究
5	福島大学発達障害児早期支援研究所	発達障害幼児及びその保護者に対する就学移行支援と地域連携を考える実践的・総合的研究
6	福島大学小規模自治体研究所	小規模自治体における「自律」と「協働」の地域づくり
7	福島大学協同組合ネットワーク研究所	農商工観事業連携及び協同組合間協同による地域社会の持続的発展に関する研究
8	福島大学松川事件研究所	松川事件の背景と真相、大衆的裁判闘争、松川救援運動および出版・報道の論調について、これまでの研究成果を踏まえた総合的研究
9	福島大学地域スポーツ政策研究所	コミュニティスポーツの開発と実践
10	福島大学低炭素社会研究所	新エネルギー技術・省エネルギー技術・エネルギー高効率利用技術など、低炭素化社会実現に向けて必要となる技術について、産学官民で連携して研究開発し普及を図る
11	災害復興研究所	2011年3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、災害時における復興過程に関する研究・教育ならびに社会貢献のための総合研究

研究を支援する委員会として次の委員会が設けられている。研究推進機構の研究支援部門も所掌する研究推進委員会は、各学系の長及び研究担当副学長、地域創造支援センター長等で構成され、学内における研究振興の企画立案や学内公募研究の審査などの実施にあたっている。公正な研究を進め不正の起こらない環境の整備を進める公正研究委員会、遺伝子組み換え実験に関して審査を行う遺伝子組み換え安全委員会、ヒトに関する調査研究や動物実験を行う際に倫理的な審査を行う研究倫理委員会、教育研究における放射線障害予防にかかる対策等を行う放射線安全委員会が設置されている。これらの委員会活動について現時点では大きな課題は基本的に無いが、研究者の自由な研究活動を妨げることなく、社会から大学に求められる研究にかかる公正性や倫理性といったものをさらに高次元で確保するための不断の改善努力を今後も続けていく必要がある。

若手研究者への支援としては、科学研究費等の公募による外部研究資金に申請するための新たな研究テーマ育成を目指した研究を対象とした学内公募研究資金について、上限額をそれ以外の教員よりも増額している。また、福島大学は教員の約15%が女性教員という大学でもあり、女性教員にとって過ごしやすい研究環境を整備するための意見交換会や外部有識者を招いた講演会等を開催して研究環境の改善など行っている。意見交換会の実施による成果としては、たとえば、産休や育児休暇中に在宅で大学の情報を得たいという要望に応える形で、学外から学内限定の情報サーバへのアクセスを可能とするVPN接続サービスを開始するなどが実現している。

しかしながら、小規模大学である本学の女性教員の絶対数は約40名で年齢幅も広く、たとえば子育て支援など特定の制度の対象となる人数に限られることから必ずしも有

効な施策が実施できていないのが現状である。また、共生システム理工学類の女性教員は1名（平成 24 年度現在）であり、全国平均から比較してきわめて低い。今後もさまざまな視点から、研究教育環境の改善に取り組む必要がある。

3) 研究内容及び質の向上についての取組

人文科学、社会科学、自然科学と広い専門分野にわたる本学の研究の内容及び質について、一律の施策により向上を図ることは容易ではない。特に、研究組織である学系に対する教員の帰属意識が必ずしも高くない現状において、学系を基盤とした研究活性化策にも限界がある。そのような中、いくつかの全学的な取り組みを実施している。

平成 23 年度より、研究に関する PDCA サイクル導入の一環として、研究者が所属する学類の長に、当該年度にどのように研究を進めていくかというものをまとめた「研究概要」の報告を行うという取り組みを始めた。この取り組みにより、必要に応じて学類内で研究経費に関する支援が行われ、研究の振興につながるということがみられた。また、あらかじめ計画をたてることによって、研究経費の計画的な支出にもつながっていくことも期待されている。しかしながら、学類によって取り組みの内容にばらつきもみられ、必ずしも有効に機能していない面も散見される。今後、分野ごとの研究者の研究手法の特性に合わせ、さらに改善を進めていく必要がある。

研究推進機構では、研究者が学会等で研究成果を公表する際の旅費の支援を行っている。これは、研究成果を社会に還元すること、成果発表件数の増加を促して研究活動の活性度を向上させること、その結果として外部資金の獲得力を向上させることなどを企図したものである。

また、各学類においても、それぞれ独自の研究活性化に関する取り組みが行われている。たとえば、学類に所属する研究者の研究内容及び質の向上をはかる一環として研究成果を公表する機会を論文集や発表会の場として提供する、学会誌等での論文掲載にかかる経費の支援を行う、グループによる研究を支援する独自の経費制度を設ける、科学研究費を申請した際にインセンティブとして研究経費を追加配分するなどである。

今後、本学の研究内容及び質の向上を図るためには、これまでの学系に加え、学類での取り組みをより積極的に支援するとともに、学系・学類を複合的に組み合わせた施策を展開する必要があるものと考えている。

4) 研究成果

知的財産の保有件数は着実に増加し、平成 24 年度現在で、特許については国内特許として 13 件、海外特許として 5 件があり、商標権は 1 件となっている。ライセンス契約については累積で 9 件となっている。平成 22 年度の特許権実施等収入は約 740 万円であり、全 86 国立大学法人中 22 位となっている。一方、特許等の知的財産化された研究成果を技術移転等の形で社会に還元していくためには、その知的財産がどのようなもの

であり、社会にどのような効果をもたらすことができるかを広く周知し、その知的財産を活用する相手を能動的に探すことも必要である。本学では、研究推進機構の知的財産支援部門において、外部の専門家の支援を受けながら研究者と事務職員が一体となり、知的財産の技術移転等を戦略的に進めている。工学系を有する他大学では、いわゆる知財本部という知的財産の活用を主たる業務とする組織が存在しているが、本学にあっては研究協力課の所掌の一環として支援を行っている状況であり、成果の増大に伴い、体制の整備について検討が必要となってきた。

これまでの研究成果の蓄積を基礎として、平成 21～24 年度の間に 12 件の大型研究プロジェクト（予算総額 3,000 万円以上）が実施されている。本学においては、特に産学官連携による新技術シーズの創出や実用化につながる研究開発までの一体的な推進などにより地域での新産業創出を図る分野や、環境の浄化・健全化、持続循環型社会に関する分野に強みがある。また、東日本大震災に関連した地域再建に関する研究も開始している（資料 104 頁参照）。

顕著な研究成果としては、①世界で初めて地中にいる細菌から細胞膜を分解する酵素「ホスホリパーゼ」を発見し、認知症予防などに効果のある医薬品への応用が期待されている。②プロペラ型の風車に比べ風のエネルギーを 10 倍以上の効率で電力に変えるという小型風車を開発し、家庭で使う電力などの小規模の発電に実用化が期待されている。③共生システム理工学類准教授が、日本分析化学会の奨励賞を受賞した。④本学の研究グループが「低バックラッシュ立体カム機構を用いたロボットハンドの開発」において、日本ロボット学会論文賞を受賞した、などがある（平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書）。また平成 21 年度には、「一般廃棄物の有料化の全国調査と課金システムの設計」や「産業廃棄物のリアルタイム管理システムの開発」に関して、プロジェクト研究所である「資源循環・廃棄物マネジメント研究所」の研究成果が、全国の研究者らの注目を集めた。

本学の全体としての論文生産数は、残念ながら高いとは言えない（資料 105 頁参照）。教員 1 人あたりの査読付き論文年間生産数は、人文社会系（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類）で約 0.15 編、理工系（共生システム理工学類）で約 1.0 編である。一方で、過去 4 年間ににおける受賞数は人文・理工系でそれぞれ 13 件ずつあり、一定水準以上の研究成果も少なからず存在する。また、特に共生システム理工学類では、年間相当数の学会発表も行われている。今後、これらのアクティビティをさらに伸ばし、新しい知の創造に関して存在感を高める必要がある。

本学の研究成果は全体として増加傾向にあるが、まだ向上できる余地が大きいと考えられる。上記の研究活性化策を効果的に機能させるなどして、潜在的な力を引き出す努力がさらに必要である。

5) 外部資金獲得活動

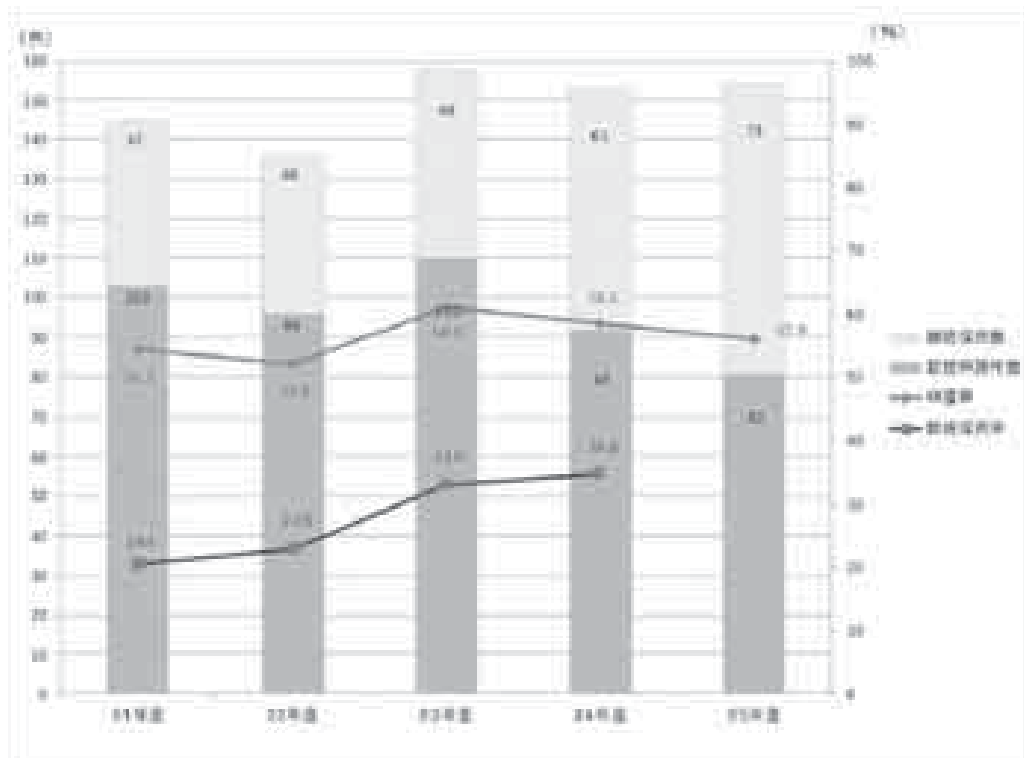
本学の教員の約 4/5 を占める文系研究者の主たる競争的外部研究資金は、科学研究費である。そのことから、研究推進機構では、特に科学研究費の獲得に焦点を当てて活動を展開している。

平成 25 年度科学研究費への申請から、申請することによるインセンティブとして研究経費を追加配分することに加え、採択された際にもさらに追加で研究経費を配分することとした。なお、研究者の意見を踏まえ、インセンティブとして配分される研究経費の額も増額した。また、外部資金の申請につながる研究を支援するため、研究推進機構では学内公募研究資金（総予算額 2,400 万円、平成 24 年度）という制度をつくり、大型の外部資金に申請することも視野に入れたグループでの研究、新たなテーマによる外部資金申請を狙うための研究といった類型を設け、研究テーマを募集している。審査の結果採択された場合には、申請者に科学研究費等の競争的外部研究資金への申請を義務づけている（資料 106、107 頁参照）。平成 24 年度においては、プロジェクト研究推進経費として 14 件、教員個人の研究（外部資金獲得力向上経費、ただし学会参加支援を除く）として 28 件、学会参加支援経費として 15 件を採択している。

科学研究費の申請の際には、計画調書について誤字・脱字や計算ミスといった事務的なチェックに加え、計画調書で研究者が伝えたいと考えていることが審査員にも伝えることができているかを観点とした「書き方」にかかるチェックを、外部者としての観点から見ることができる産学官連携コーディネーター等を中心とするメンバーにより実施している。そして、学内説明会の開催、電子メールによる定期的な情報提供、学内ポスターの掲示などの啓蒙活動も併せて実施している。

これらのことにより科学研究費の新規採択率は上昇を見せ、基盤研究 B 以上の研究種目に対する申請も増えている。平成 24 年度科学研究費では、福島大学としてはじめて基盤研究 A が採択された。

科学研究費の申請状況



※申請率＝新規申請件数／採択件数／教員数（教員・准教員）
 ※継続率＝継続採択件数／新規申請件数（追加採択含む）
 ※8月申請（研究活動スタート支援・若手スタートアップ）を含む。（24・25年度版）
 ※科学研究費補助金（若手助成）を含む

しかしながら、申請者の内訳を見ると、毎回ほぼ決まった研究者が申請するに留まり、そのことが申請率の伸びない原因となっている。特に、高齢になるほど申請率が低下する傾向がみられ、直近5年間（平成21～25年度）で一度も科学研究費を申請しなかった研究者は4学類で計47名おり、全教員の約2割となる。その教員のうち約2/3が教授職である（資料108頁参照）。一方、科学研究費の申請者は直近の3年間は約150名強で推移しており、全教員の約6割となる。これは、約2割の教員が、申請したりしなかったりを繰り返していることを意味する。したがって、少なくとも継続・新規を合わせた申請率を約80%まで向上させることが当面の目標となろう。また一部の研究者からは、科学研究費にはどのような研究種目があるのかよくわからない、自分の研究活動からするとどの研究種目を申請するのが妥当なのかよくわからない、というような声もあることから、個々の研究者に着目したよりきめ細やかな支援や情報提供等を行うことが課題である。

科学研究費以外の外部資金については、産学官連携コーディネーターを中心に研究推進機構にて予め申請に適していると考えられる研究者を絞り込み、直接申請を働きかけ

る活動も行っている。この活動は成果を挙げており、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）や、大学発新産業創出拠点プロジェクト（プロジェクト支援型）などの採択につながっている。

これらの活動により、科学研究費を含む競争的外部研究資金の獲得額は確実な増加を見せている。平成 24 年度には、文部科学省のみならず、他省庁の科研費も獲得するなど、採択金額の合計が約 1 億 6,400 万円に達し、過去最高となった（資料 109 頁参照）。また、平成 23 年度には科学研究費の申請件数が過去最高となり、さらに採択率も 32.4%（平成 22 年度は 22.9%）と大幅に増加した。

以上のように、外部研究資金獲得力は着実に伸びている。しかし、まだ約 4 割の研究者が外部資金獲得に積極的でないこと、チームを編成してプロジェクトを推進可能な人的資源が弱いことなど、課題も多くあり、今後さらに効果的な施策を模索する必要がある。

6) 附属図書館の取組

福島大学附属図書館は、昭和 24 年 5 月の本学発足と同時に設置された。学術情報基盤を支える図書館として学術情報・資料、学術研究の成果等を広く集積し、快適な利用環境のもとで提供することを理念に掲げている。さらに、蓄積された知的情報資源を活用することにより、地域社会との連携と協力を深めつつ、国内外からのニーズへも対応することを重視しながら、文理融合型の学術研究・教育活動の進展と自律的な学習活動への支援による人材育成に寄与するとの使命を果たすべく、次の目標（平成 19 年 3 月 23 日 附属図書館運営委員会決定）を掲げ取り組んでいる。

- ① 学生の自律的な学習活動を支援するために、授業と連携した基本的な学習用図書や人間形成に必要な教養書を充実する。
- ② 学術情報基盤として快適な利用環境を整備し、大学における研究教育活動を支える。
- ③ 学術資料の系統的かつ計画的収集に加え、電子情報等の充実を図り、有機的な連携による統合的情報提供サービスを推進する。
- ④ 学術情報の有効活用と利用者サービスを強化するために、利用者支援の充実を図る。
- ⑤ 研究成果の集積、発信を目指して本学が取り組む「機関リポジトリ」構築事業を積極的に推進する。
- ⑥ 開かれた大学図書館として、地域社会との連携及び協力を強化するとともに、地域の生涯学習活動を支援する。

この理念と目標に従い、平成 24 年 2 月に学生用資料と共通資料（図書館として備えておかなければならない参考資料及び本学全構成員に役立つ共通的な資料）を二本の柱とした蔵書構築を目指すとする「福島大学附属図書館資料の購入方針」を決定した。こ

の中で、学生用図書については、学生が講義を理解し、レポート・論文等を作成するために必要な資料及び学生の自発的学習意欲を積極的に支援する資料や一般教養に関する資料の選書に努めることを明確に示した。

以下、附属図書館の活動についてまとめる（資料 110 頁参照）。

図書資料の過去 5 年間の受入状況は年間平均約 1 万冊で推移しており、全蔵書数は平成 24 年 9 月末現在で約 86 万 9 千冊に達した。平成 6 年度に書庫の増築と電動集密書庫の導入により 15 年程度の余裕ができたが、それから 18 年を経過した現在では狭隘化が深刻な課題となっている。この課題に対しては、平成 24 年度補正予算により図書館の増築が認められ、後述のラーニング・コモンズを含む図書館機能の充実を図る予定である。

一方、学術雑誌の年間受入数は、主に外国雑誌の価格高騰と研究費の減少により減少傾向が続いている。それを補い教育研究環境の充実を図るため、平成 14 年度から電子ジャーナルの導入を行い、平成 24 年度には 9,707 タイトルを提供している。課題は電子ジャーナルの継続的な価格上昇であり、限られた財源の中で全学的にバランスのとれた電子資料環境を整備するため、平成 24 年度に大幅な契約コレクションの見直しを行った。電子ジャーナルの価格上昇は今後も続くことが見込まれることから、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）による出版社との価格交渉に期待しながらも、学内における利用の動向を把握し、より一層の教育研究環境の整備充実に努めていく必要がある。

図書館での情報検索機能についてはインターネットで公開しており、24 時間、キャンパス外からの利用も可能な環境になっている。また、本学で利用可能な電子ジャーナルを、他の資料と同時に検索して利用可能な範囲で閲覧することもできる。その他、図書館ホームページの情報探索ポータルでは、学習や研究に必要な情報を探すためのツールを案内しており、他の図書館の蔵書、雑誌論文、新聞記事等々を探すためのデータベースを利用できる。これら本学で利用できるデータベースの使用法や文献の検索法などを指導する「情報探索基礎講座」を年に数回継続開催している。講座内容や日時のオーダーメイドにも対応するなど、学生の自律的学習支援と利用者サービスに努めている。

近年、学生が自ら学ぶ課題解決型の学習（アクティブ・ラーニング）の重要性が認識されていることから、そのためのスペースである「ラーニング・コモンズ」を設置する動きが世界的に加速している。また、大学改革の推進の中で図書館機能の再認識が求められているところでもあり、本館も図書館 1 階に「ラーニング・コモンズ」（話ができる学習エリア）の環境を整備し、平成 24 年 4 月から試行を開始した。ラーニング・コモンズは伝統的な図書館資料と ICT による情報を融合し、学生と教員が集い新たな創造を生み出す「場」としての環境を作ることにより学生の自律的な学習活動を支援するもので、7 月からは大学院生アドバイザーを配置し、主として学類学生を対象とした学習支援も行っている。今後の本格的な運用に向けて、ハード・ソフト両面での拡充を図る

ために学生の利用動向の把握に努めている。

本学の研究成果を電子データで蓄積し、インターネットで発信する機関リポジトリ「FUKURO」の公開は平成 20 年 3 月に開始したが、平成 21 年度に「福島大学研究年報」への掲載論文はすべて「FUKURO」に登録することとし、研究成果の情報統合化を図った。以降、新規登録促進に取り組んだ結果、開始当初は約 530 件の登録であったが、平成 24 年 9 月末現在 3,416 件へと大幅に増加した。平成 24 年度には、翌年からの科学研究費補助金報告書の登録を制度化し、さらに学位論文（博士）登録のための手続きの準備を進めている。

福島市内の公共図書館との連携では、利用者等の学習・教育・研究活動の推進に資することを目的とした「福島県立図書館と図書館利用の相互協力に関する協定」を平成 21 年 4 月に締結し、貸出・返却連携サービスを開始した。両図書館の間を毎週 1 回配送車が往復し、無料の資料配送により利便性向上を図った。平成 21 年度は 63 回の配送車を運行し、総計 1,890 冊を配送した。平成 22 年度は週 1～2 回の搬送で 2,633 冊の実績があったが、平成 23 年度は東日本大震災により 4 月から 6 月の間運用を停止したため、48 回の配送車運行で 952 冊の配送を行うに留まった。連携が軌道に乗ったことから、平成 23 年 9 月からは福島県立医科大学附属学術情報センターを加えた 3 館による相互利用システム「ふくふくネット」の試行を開始した。東日本大震災の影響で協定締結が遅れたが、平成 23 年 12 月 8 日には協定締結式を行い、平成 24 年度から本格的な相互利用サービスを運用しており、地域の生涯学習活動にも寄与している（資料 111、112 頁参照）。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生当日は、館内整理とシステムメンテナンスのため休館としていたことから幸い人的被害はなかったが、書架の倒壊こそなかったものの図書約 143,000 冊、雑誌 8,000 冊、その他 900 点が落下し、天井の部分的崩落、ひび割れ等の損壊があった。落下した資料を書架に戻し、破損資料を回収する復旧作業には、3 月 28 日から 4 月 15 日まで、教員及び本学生協職員並びに本学に避難中の方など、延べ 281 名のボランティアの協力をいただいた。

同年 4 月 25 日からの再開に当たっては、開館時間の短縮や利用制限措置を行い、段階的に制限の解除を行ってきたが、平日夜間の時間帯や日曜祝日はカウンター担当職員の人員が限られていることから、平成 24 年度も一部施設の利用を制限している。また、書庫に入る場合は窓口で受付を行い、緊急用に懐中電灯・笛・連絡先のセットを携帯させることで安全対策を施している。さらに、緊急時に備えて館内に避難誘導表示や自動図書落下防止装置を設置することで、図書館を安心して利用できる環境整備を行った。しかし、安全対策に万全ということではなく、館内の危機管理及び安全対策の見直しを引き続き行っていく必要がある。

東日本大震災の後、図書館では震災をはじめ、原発、復興ボランティア、エネルギー、教育、産業等の関連資料を収集し、特設コーナーに配置した。平成 24 年度には、この

特設コーナーの資料にうつくしまふくしま未来支援センターと協働で収集した約 1,400 点の関連資料を加え、これらの資料を新たに開架閲覧室に設けた「震災関連資料コーナー」に配置し、広く学内外の利用に供している。震災関連の資料については、さらなる充実を計画している（資料 113 頁参照）。

平成 24 年 9 月には附属図書館学術情報システムの更新を完了した。更新に当たっては、資産管理機能及び学内システム間連携機能を強化するとともに、利用者サービス機能を高度化し、今後のデータ量増大に耐えうる性能と拡張性を確保した。

図書館の機能を充実させるための環境整備として、無線 LAN アクセスポイント増設による書庫以外での利用拡大、館内で利用できる利用者用貸与ポータブル端末の導入を平成 24 年度に実施した。学術情報の流通を担う図書館の機能を再認識し、利用環境の整備・充実を更に図っていきたい。

このように、附属図書館はさまざまな活発な取り組みを行っているが、大学の人件費削減により慢性的な人的資源不足が続いており、新しい施策を実施する際には極めて厳しい対応を迫られている。大学の教育研究活動を支える学術情報基盤の要である図書館の機能低下を招かぬよう十分に留意しながら運営を行う必要がある。

7) 総合情報処理センターの特色・取組及び課題

福島大学総合情報処理センターは、本学における情報処理システムを整備運用し、情報処理を効率的に行うとともに、教育及び学術研究の進展に資することを目的として、平成 15 年 4 月に設置された。前身は、昭和 44 年 4 月、学内共同利用施設として経済学部構内（森合キャンパス）に設置された計算センターであり、その後、昭和 62 年 5 月の情報処理センターへの改組を経て、平成 15 年 4 月に省令施設となった。

以下、総合情報処理センターの活動についてまとめる（資料 114、115 頁参照）。

センター棟については、昭和 61 年 4 月に金谷川キャンパスに計算センター棟（R2F 640 m²）が完成し、平成 11 年 11 月には、これに隣接して情報教育棟（R3F 1,522 m²）が建設され現在に至っている。設備としては、大演習室が 2 室（IPC 1：Windows7 端末 98 台、IPC 4：Windows7 端末 102 台）、中演習室 2 室（IPC 3：Mac 端末 57 台、IPC 5：Windows7 端末 46 台）、小演習室 1 室（IPC 2：Windows7 端末 23 台）、及び主に学生が自習用に利用するためのリフレッシュコーナー（Windows7 端末 8 台）がある。その他、本学附属図書館にマルチメディア室（Windows7 端末 31 台）があり、センターと同環境のパソコンを利用することができる。本センター演習室の学生等の利用については、授業での利用の他、授業がない時間には自習等で自由に利用できるようになっており、月曜日から金曜日は夜間（21 時まで）も開放している。

センターの運営体制は、センター長（研究担当副学長が兼任）の下、専任教員（副センター長）1 名、派遣職員（技術）1 名、業務委託職員（教育研究システムの運用管理支援）1 名、及び学術情報課所属の事務職員 3 名、パートタイム職員（事務）1 名とな

っている。

センターに係る委員会としては、総合情報処理センター運営委員会、情報システム運用委員会、情報メディア委員会がある。総合情報処理センター運営委員会は、情報システム運用委員会及び情報メディア委員会の方針に基づき、センター業務の実施及びセンター運営に関する必要な事項について審議する委員会であり、情報システム運用委員会は、全学の情報システムを円滑に運用するための最終決定機関として位置づけられている。また、情報メディア委員会は、本学における教育研究活動の高度化、効率化及び事務の円滑化を図るとともに、学術情報の流通を促進するため、全学の情報化に関する施策の基本となる事項を審議する委員会である。

センターの業務は、情報処理システム及びネットワークシステムに関する研究、開発及び運用に関すること、学術研究における情報処理システムの利用に関すること、情報処理教育における情報処理システムの利用に関すること等であり、教育・学習支援の点では、多様で高度な情報処理環境を提供することにより、学生への情報リテラシー教育、IT 教育を充実させ、将来の情報化社会、国際社会で活躍できる人材育成を支援している。また、研究支援の点では、ネットワーク及びセキュリティの強化を図り、研究支援体制の向上を図っている。

具体的な取り組みとしては、センターに配備している教育研究電子計算機システムを平成 23 年 3 月に更新し、クライアント PC ではネットブート型シンクライアント化による迅速性の確保と、作業負担の軽減を目指し、サーバにおいては仮想化サーバ技術及びクラウドサービスを活用することで、実サーバ台数を圧縮しコスト削減を図りつつ、集中的な負荷に対応可能なサーバシステムを実現した。これらの仮想サーバ化及びクラウドサービス活用の目的の一つは、実サーバ削減による省エネルギー効果であり、センターの使用電力量の約 3 割削減を達成することができた。また、センターには正規の技術職員が配置されておらず、専任教員 1 名と業務委託職員 1 名及び本来技術を専門としない少数の事務職員とで協力しシステムの運用を行っているため、サーバ削減、運用管理負担の軽減は、セキュリティ対策に手を抜けない状況をも考慮して必要なことであった。

ネットワークについては、昭和 63 年にキャンパスネットワーク整備計画 (FAINS 計画) が策定され、平成 7 年 3 月の基幹ネットワーク竣工をもって完成した。その後、幾たびかの増強等を経て、平成 21 年 3 月にキャンパス情報ネットワークシステムが導入され、現在に至っている。また、平成 21 年 9 月には、学内ネットワークのセキュリティ向上のため、IP アドレスの再割り振りを実施し、従来各部局で管理していた IP アドレスをセンターで一括管理することとなった。

情報セキュリティの点では、平成 16 年 4 月に本学の情報セキュリティポリシーを制定したが、その後ポリシーの見直しの必要が生じ、第 2 期中期目標・中期計画の中の情報セキュリティ強化のための取り組みに基づく年度計画にもポリシー見直しを盛り込み、作業を進めてきた。その過程で、平成 23 年 3 月に「国立大学法人福島大学情報シ

システム運用基本方針」、平成 24 年 3 月に「国立大学法人福島大学情報システム運用基本規則」を制定し、これらが本学の情報セキュリティポリシーとして位置づけられた。

その他の取り組みとして、平成 22 年度には、前述の教育研究電子計算機システム更新の他、情報基盤や情報サービスの戦略的な整備と運用を図るため、「福島大学情報化推進基本構想」の検討に着手し、各種情報システムの考え方等を中間報告としてまとめるとともに、教育情報の公表に伴う「教員個人業績データベース」と学生支援系の情報システムの整備に取り組んだ。

平成 23 年度には、「福島大学情報化推進基本構想」を策定するとともに、情報システムの利便性向上、運用コスト削減を図るため、学生支援系のシステムを学務情報統合システムとして一元化し、教育研究電子計算機システムとの学内認証統一化を図った。その他、ネットワークの面では、対外接続のネットワーク構成を変更し、大幅な経費削減と簡素化を図った。(TOPIC 回線と商用回線によるマルチホームインターネット接続方式だったものを、平成 23 年 11 月末に商用回線を解約し、シングルホームインターネット接続へ変更した。) また、学生寮へ NTT フレッツを導入し、学内ネットワークからの切り離しを実施した。さらに、共通講義棟の全教室に無線 LAN アクセスポイントを設置し、無線 LAN の利用環境を整備するとともに、VPN 接続サービスを 10 月 31 日から開始し、産休・育休中等の教職員が学外から本学のサーバにアクセスし、情報を得ることができるようにした。

平成 24 年度には、学務情報統合システムを本格稼働させた。また、情報システムにおける利用者の利便性向上及びアカウント管理業務の削減を目的として、情報システムの認証基盤となる全学認証システムを導入し、まず学務情報統合システムを含む主に学生が利用するシステムについてアカウント管理を開始した。これにより、利用者・管理者は各システムを個人ごとに統一のアカウントで利用できるようになった。現在、5 つのシステム（学務情報統合システム（Live Campus）、図書館システム、FEREC、VPN システム、CALL システム）で全学認証システムを利用している。その他、事務用パソコンシステムについて、9 月に更新を完了し、パソコン及びサーバのスペック増強、ファイルサーバ容量の増加、パソコン台数の増加、バックアップシステムの強化などを行い、事務の更なる効率化、高度化を可能とするシステムとした。

センターの課題としては、一つ目は情報セキュリティ対策への取り組みが挙げられる。前述の情報セキュリティポリシーに基づく実施規程、手順、ガイドライン等の整備を進めていく必要があるとともに、それらの実施規程等に基づき情報セキュリティの強化について取り組んでいく必要がある。

課題の二つ目は、情報システムの統合化への取り組みである。学内の情報システムの利便性向上及び運用コスト削減を図るためには統合化は必要であり、全学情報システムの構成についての概要図を作成することで全体を把握し、情報システムの廃止・統合について年次計画による基本方針を提案することを検討している。

課題の三つ目は、専門的な知識・経験を有する者の配置である。センターには正規の技術職員が配置されていないため、情報システムやネットワーク管理の技術面で、専任教員や事務職員への負担が大きくなっており、業務遂行のためには、情報機器やネットワーク等に関する相当高度な知識・経験を有する者を配置する必要がある。

総合情報処理センターは情報教育の場を提供するだけでなく、学内ネットワークを含めた情報基盤の整備、維持・管理も役割として担っている。ネットワークを含めた情報基盤の存在なしには、教育・研究活動はもちろんのこと、事務の円滑な遂行も成し得ない現状において、センターが提供する先端的な情報環境の重要性は今後も変わることがないであろうし、大学における研究や教育、その他あらゆる業務を遂行する上で、センターの果たす役割はますます大きくなっていくと考えられる。

8) 東日本大震災の影響に対する研究活動面での対応

東日本大震災及びその後に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、福島県はさまざまな課題を抱えた。福島県内で唯一の国立大学として本学では、福島県の復旧・復興に向けた研究を実施してきている。

平成 23 年 4 月上旬に研究推進機構では福島大学東日本大震災総合支援プロジェクトを立ち上げた。震災直後の復旧・復興の支援に結びつき、まさにその時に行わなければならない緊急性の高い研究テーマを学内に募り、35 件の研究テーマについて「緊急の調査研究課題」として採択した。35 件のテーマは、子どもや被災者への支援、地域産業の復旧・復興、放射性物質に関するものと、多岐多様な分野にわたっている（資料 116 頁参照）。さらに、福島県産の農産品に対する風評被害から防ぐために、生産から流通、そして小売りに至る全体として農産品の安全を保証し、消費者に安心を与えるシステムを構築することを目的とした「県産農産物の円滑な流通を確保するための安全性保証システムの構築」が、研究推進機構本部の発案により立ち上げられ、学内の研究者の協力を得て実施された。

福島大学東日本大震災総合支援プロジェクトで行われた研究の成果は、大学のホームページを通して広く発信され、また講演会やパネル展示、新聞報道等でも公表され地域に還元された。これを端緒として、外部資金への申請や寄附の申し込みを受けるなど、外部資金獲得にもつながった。

機動的に設置、活動できるプロジェクト研究所の制度を利用して、学内横断的な研究者で構成される「災害復興研究所」が平成 23 年 4 月に設置され、被災者の支援や福島県の復旧・復興にかかる広い分野の研究・支援活動が行われている。また、既存のプロジェクト研究所でも、今回の震災及び原発事故を受け、地域の復旧・復興に向け、例えば次のような活動を行っている。

芸術による地域創造研究所

被災地となった福島県の新たなイメージを発信し、夢と活力を感じてもらえる

新たに価値観を提供する機会として、平成 24 年度に「福島現代美術ビエンナーレ」を福島空港で開催。

小規模自治体研究所

原発事故によって故郷を離れざるを得なくなった阿武隈地域の女性農業者（かーちゃんたち）が結集して、3.11 以前に行っていた農産物加工を復活して安心安全な「食の提供」を再開するとともに、その技能とネットワークを活かした「食を媒介とするコミュニティ活動」を通じて、仮設住宅等で避難生活を送る住民の課題に取り組むことを目的とした「かーちゃんの力・プロジェクト」を実施。

共生システム理工学類では、平成 23 年 3 月下旬から福島県内の空間放射線量を実地計測し、詳細な 2 km メッシュの線量マップをいち早く完成させて地域の自治体や県、国などへの情報提供を行った。また、ラジオゾンデによる大気の放射線観測なども実施し、記者会見等を通して情報提供をしている（資料 117～121 頁参照）。

除染についても、地域の学術機関としての情報発信を積極的に行っている。平成 23 年 5 月には、文部科学省・日本原子力研究開発機構と協力して「学校等の校庭・園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査」を附属中学校・附属幼稚園で実施し、調査結果を同年 5 月 11 日の文科省通知「実地調査を踏まえた学校等の校庭・園庭における空間線量低減策について」として福島県内の各学校管理者に通知している。ここでは、児童生徒等の受ける線量を減らしていく観点から、「まとめて地下に集中的に置く方法」と「上下置換法」の 2 つの方法は有効であることを報告し、その後、県内の学校でこの方法が広く使われることとなった。また、平成 23 年 12 月には、日本原子力研究開発機構と協力して学内において除染実験を行い、これまで除染が困難であったインターロッキング（小さなコンクリートブロックを用いた舗装）の除染には、超高压（200MPa 以上）のウォータージェットによる洗浄が効果的であることを実証し、環境省等へ報告している。

放射線安全委員会には放射線障害を予防するための専門知識を有する第 2 種放射線取扱主任者免状の所有者が放射線取扱主任者として構成員となっていることもあり、研究や地域貢献活動のため、本学の研究者等が放射線量の高めの地域に入って活動する際に注意すべきことの教育及び訓練を行ったり、学内の除染計画のとりまとめを行ったりしている。

これ以外でも、本学では大学をあげて震災等からの復旧・復興に向けて取り組んでいるが、環境放射能の専門家が不在であるなど対応力は必ずしも十分ではなく、今後、他の大学・研究機関との連携をさらに積極的に進めるなど、対応力の強化を図っていく必要がある。

9) 全学研究活動の今後の展望

本学の研究活動をさらに活発化するための課題は少なくない。特に、学系と学類の役割の発展的な再定義、知的財産管理並びに運用に関する体制の充実、外部資金獲得力のさらなる向上などはその主要なものである。これらの課題を解決しつつ、「知の発信基地」としての大学の役割をさらに強化しなければならない。

そして最も喫緊でかつ重要な課題は、東日本大震災に対する対応力の強化である。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災並びに、それによる東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、本学の研究活動に非常に大きなインパクトを与えている。福島県内で唯一の国立大学として、これに係る課題に果敢に取り組む必要がある。そのためには、大学の組織としての取り組みのみならず、教員一人ひとりのこれまでの研究スタイルを再検証し、柔軟かつ積極的に対応していかなければならない。

本学は、震災直後の平成 23 年 4 月に「うつくしまふくしま未来支援センター」を立ち上げていち早く対応体制を作るなど、全学一丸となって地域の復興支援を積極的に進めてきた。そして今後は、こうした支援活動を継続しつつ、そこで得られた経験や知見に基づいて新たな知の体系を創出し、そして発信することが学術研究機関として本学に与えられた重要な責務である。そのためには、人文科学、社会科学、自然科学の全ての分野にわたる研究者の緊密な協力が不可欠であり、本学にはその土壌が備わっている。これを大学として積極的に推進する必要がある。

今後、長期にわたる対応が必要なものは、放射能汚染対策である。しかしながら、福島県内には、これに対応できる学術機関が無い。本学は、この課題にも対応していかなければならない。そのために、本学では「環境放射能研究所」構想を立ち上げ、関係各所と検討を進めているところである。同研究所は、環境放射能に関する専門家を広く世界からこの福島の地に集結させ、国際的な協力体制の下でさまざまな課題を解決することを目的としている。この実現に向けて最大限の努力をしなければならない。

これらの取り組みを通じて、地域、そして世界に存在感のある大学として、さらに大きく飛躍する必要がある。

大型研究プロジェクト一覧（総額3,000万円以上, 平成21～24年度）

年度	事業名	タイトル	金額(千円)	研究者		
				所属	職位	氏名
18～21	概算要求	阿武隈川流域水循環健全化に関する研究	52,800	共生システム理工学類	教授	渡邊 明
20～22	概算要求	大都市圏廃棄物の持続循環型産業システム体系の構築	61,990	共生システム理工学類	准教授	樋口 良之
21	環境研究・技術開発推進費	生体工学技法としての沈水植物再生による湖沼の水環境回復と派生バイオマスリサイクル統合システムの開発に関する研究	45,000	共生システム理工学類	教授	稲森 悠平
21	概算要求	意識・知覚・応答に着目したヒューマンサポートシステムの研究開発事業	53,000	共生システム理工学類	准教授	田中 明
22～24	概算要求	意識・知覚・応答を利用したヒューマンサポートシステムの研究開発事業	62,373	共生システム理工学類	准教授	田中 明
22～24	厚生労働科学研究費補助金	発達障害者に対する長期的な追及調査を踏まえ、幼児期から成人期に至る診断等の指針を開発する研究	65,740	人間発達文化学類	教授	内山 登紀夫
22～24	地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)	医療用Visible-Tangible技術の開発と高度診断・治療装置への応用展開	125,574	共生システム理工学類	教授	高橋 隆行
22～24	環境研究総合推進費補助金	高度省エネ低炭素社会型浄化槽の新技術・管理システム開発	138,749	共生システム理工学類	教授	稲森 悠平
22～25	概算要求	先端バイオメカトロニクス技術を用いたトッパスリート育成システム開発研究事業	165,405	共生システム理工学類	教授	高橋 隆行
24～26	大学発新産業創出拠点プロジェクト(プロジェクト支援型)	モータ内蔵型ミリサイズ・バックラッシュレス関節アクチュエータの事業化	90,800	共生システム理工学類	教授	高橋 隆行 ※
24～27	科学研究費	東日本大震災と日本社会の再建－地震、津波、原発震災の被害とその克服の道	38,010	行政政策学類	教授	加藤 真義 ※
24～28	地域イノベーション戦略支援プログラム(研究機能・産業集積高度化地域)	再生可能エネルギー先駆けの地ふくしまイノベーション戦略推進地域	466,500	共生システム理工学類	教授	渡邊 明 ※

※ 平成25年度以降は見込み額を積算

受賞・論文等の件数(平成21～24年)

※ 平成24年は中間集計
※ 役員は所属学類に含む

人間発達文化学類	受賞	著書・訳書	論文		学会発表	調査報告	コラム・書評	CD・DVD・楽譜	実技	計
			査読有	査読無						
平成21年	2	20	14	47	34	3	1	0	84	205
平成22年	2	35	10	44	45	4	1	1	54	196
平成23年	3	14	17	27	39	4	0	0	8	112
平成24年	0	6	4	10	13	3	3	1	5	45
計	7	75	45	128	131	14	5	2	151	558

行政政策学類	受賞	著書・訳書	論文		学会発表	調査報告	コラム・書評	CD・DVD・楽譜	実技	計
			査読有	査読無						
平成21年	0	13	8	26	9	0	1	0	0	57
平成22年	0	11	3	41	6	2	2	0	3	68
平成23年	0	9	10	45	7	1	4	0	2	78
平成24年	0	3	6	18	7	0	5	0	0	39
計	0	36	27	130	29	3	12	0	5	242

経済経営学類	受賞	著書・訳書	論文		学会発表	調査報告	コラム・書評	CD・DVD・楽譜	実技	計
			査読有	査読無						
平成21年	0	6	4	10	9	5	0	0	0	34
平成22年	2	9	15	18	17	11	0	0	0	72
平成23年	3	8	8	11	23	7	1	0	0	61
平成24年	1	9	14	12	20	3	6	0	0	65
計	6	32	41	51	69	26	7	0	0	232

共生システム理工学類	受賞	著書・訳書	論文		学会発表	調査報告	コラム・書評	CD・DVD・楽譜	実技	計
			査読有	査読無						
平成21年	2	6	63	57	293	19	0	0	0	440
平成22年	3	6	45	61	325	14	0	0	0	454
平成23年	6	18	66	41	288	8	1	0	0	428
平成24年	2	3	35	15	165	5	2	0	3	230
計	13	33	209	174	1,071	46	3	0	3	1,552

各センター	受賞	著書・訳書	論文		学会発表	調査報告	コラム・書評	CD・DVD・楽譜	実技	計
			査読有	査読無						
平成21年	0	1	1	9	9	0	0	1	0	21
平成22年	0	1	2	16	10	0	0	0	0	29
平成23年	1	2	1	13	13	0	0	0	0	30
平成24年	1	0	0	7	5	0	0	0	0	13
計	2	4	4	45	37	0	0	1	0	93

平成 24 年度の学内公募研究資金の公募について

研究推進機構

研究推進機構では、本学の研究を活性化し、公募による研究のための外部資金獲得につながるように、本年度の学内公募研究資金を次のとおり行います。

種 類

グループで行う研究への支援

- ◆プロジェクト研究
各学系や複数の学系、プロジェクト研究所の複数の学内メンバーによって構成するグループで行う研究を対象とします。
(助成上限額 150万円)
- ◆プロジェクト・タスクフォース
実施したプロジェクト研究の成果普及や社会での実践活動、または新研究テーマ発掘のための調査・実験に関連する事業を行うための研究を対象とします。
(助成上限額 100万円)

いずれもグループは学系等に所属する一部のメンバーで構成することも可能です。また、外部の方をメンバーとすることもできます。

学会参加への支援

- ◆国内学会参加支援経費
国内で研究成果を公表する教員及び一緒に発表される大学院の学生に支援を行います。
(助成上限額 2万円)
- ◆海外学会参加支援経費
海外で研究成果を大学院の学生と一緒に公表する教員及びその大学院の学生に支援を行います。(助成上限額 10万円)

個人で行う研究への支援

- ◆展開的研究資金
科学研究費等の公募による外部研究資金に採択されている研究に関連するテーマや、新しいテーマで、さらに研究を展開させる基礎作りのために行う研究を対象とします。
(助成上限額 70万円)
- ◆奨励的研究資金
科学研究費等の公募による外部研究資金に申請したものの採択されなかった研究の継続を対象とします。
(助成上限額 50万円)
- ◆新テーマ育成資金
科学研究費等の公募による外部研究資金に申請するための新たな研究テーマ育成のための研究を対象とします。
(助成上限額 30万円)
〔若手研究者※50万円〕

※若手研究者：
平成 24 年 4 月 1 日現在で 39 歳以下の者、もしくは平成 23 年 4 月 2 日以降に初めて研究者として本学に採用された者

○応募のための条件、採択後の義務等については、別表をご覧ください。

申 請 方 法

本学「研究・産学連携」サイトの「学内競争的資金等（RAを含む）」(<http://gakujyutu.net.fukushima-u.ac.jp/category/cat-id6/>)に掲載されているそれぞれの募集要項をお読みいただき、所定の様式をダウンロード、作成の上、研究協力課までご提出願います。

募 集 期 間

平成 24 年 5 月 9 日（水）～5 月 25 日（金）（6 月中に選考、採択を行う予定です。）

★うつくしまふくしま未来支援センターでも、被災地の復旧・復興の支援に資する活動への「支援活動助成経費」の募集が行われるとのことです。詳細はうつくしまふくしま未来支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

研究協力課（内線 2530,2532）
kyoudo@adb.fukushima-u.ac.jp

応募資格、採択後の義務等

グループで行う研究	応募資格	採択後の義務
プロジェクト研究	○各学系や複数の学系、プロジェクト研究所の複数の学内メンバーによって構成するグループ ○プロジェクト研究所の場合、成立1年以上、外部研究資金獲得を積極的に行っていること ○外部の者をメンバーとすることも可能（研究費配分はなし）	○報告書の提出 ○メンバーを構成する本学専任教員は、全員、平成24年度中に科学研究費等の外部研究資金に申請
プロジェクト・タスク・フォース	同上	○報告書の提出 ○外部関係者からの評価意見書 ○メンバーを構成する本学専任教員のうち1名は平成24年度中に科学研究費等の外部研究資金に申請

個人で行う研究	応募資格		採択後の義務
	科学研究費の採択	その他	
展開研究資金	採 択		○報告書の提出 ○平成24年度中に科学研究費等の外部研究資金に申請
奨励的研究資金	不採択	○代表者として、科学研究費等の公募による外部研究資金申請を前年度に1回以上行い、不採択ではあるが高評価（科学研究費であればAまたはB）であること	同上
新テーマ育成資金 (若手研究者)	不採択	○代表者として、科学研究費等の公募による外部研究資金申請を前年度に1回以上行っていること（平成23年4月2日以降に初めて研究者として本学で採用された者は除く） ○上記に加え、平成24年4月1日現在で39歳以下の者、もしくは平成23年4月2日以降に初めて研究者として本学で採用された者	同上

国内学会参加支援

対 象	応募資格	回数	採択後の義務
教 員	○代表者として、科学研究費等の公募による外部研究資金申請を前年度に1回以上行っていること 〔平成23年4月2日以降に初めて研究者として本学で採用された者は除く〕	年2回以内	○平成24年度中に科学研究費等の外部研究資金に申請
学 生	○上記の条件を満たす教員とともに研究成果の公表を行う大学院の学生	年1回	—

海外学会参加支援

対 象	応募資格	回 数	採択後の義務
教 員	○代表者として、科学研究費等の公募による外部研究資金申請を前年度に1回以上行っていること 〔平成23年4月2日以降に初めて研究者として本学で採用された者は除く。〕 ○学生とともに研究成果の発表をおこなうこと	当該学生が修士課程（博士前期課程含む）在学中に1回、博士後期課程在学中1回の2回以内	○平成24年度中に科学研究費等の外部研究資金に申請
学 生	○上記の条件を満たす教員とともに研究成果の公表を行う大学院の学生		—

※研究期間は平成24年度です（学会は平成24年4月1日～平成25年3月31日までに開催されるもの）。

※採択後の義務にある“申請”は代表者として申請です。なお、複数採択された場合は、その数だけ、代表者として科学研究費等の外部研究資金に申請する義務が生じます。（例 プロジェクト研究のメンバーであり、奨励的研究資金も採択→2件申請）

※採択後の義務が実施されない場合、学内公募研究資金への応募資格停止や使用した研究費相当額分の返還などを求めることもありえます。

科学研究費申請状況の分析

○学類別科学研究費申請状況の推移

	人間発達文化学類			行政政策学類			経済経営学類			共生システム理工学類		
	教員数(A)	新規及び継続申請者数	申請率(B/A)	教員数(A)	新規及び継続申請者数	申請率(B/A)	教員数(A)	新規及び継続申請者数	申請率(B/A)	教員数(A)	新規及び継続申請者数	申請率(B/A)
平成21年度	82	40	48.8	49	23	46.9	54	27	50.0	53	38	71.7
平成22年度	77	37	48.1	48	19	39.6	55	22	40.0	53	44	83.0
平成23年度	75	38	50.7	47	26	55.3	55	29	52.7	52	45	86.5
平成24年度	76	38	50.0	49	25	51.0	53	25	47.2	51	47	92.2
平成25年度	74	36	48.6	45	24	53.3	54	24	44.4	50	43	86.0

○学類別職種別申請率

	人間発達文化学類			行政政策学類			経済経営学類			共生システム理工学類		
	教授	准教授	講師ほか	教授	准教授	講師ほか	教授	准教授	講師ほか	教授	准教授	講師ほか
平成25年度	48.1	50.0	－	47.8	57.1	100.0	33.3	64.0	0.0	79.2	92.3	－

※職種は平成24年11月現在

○平成21～25年度間科学研究費未申請教員数(平成24年11月現在)

(単位:人)										教員数に 占める割合 (%)
計	内 職 種 別		年 齢						訳 別	
	教授	准教授	～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～		
人間発達文化学類	16	11	5	1	1	1	2	4	7	21.6
行政政策学類	12	7	5	3	1	4	1	1	2	26.7
経済経営学類	17	12	5		1	1	5	4	6	31.5
共生システム理工学類	2	1	1		1				1	4.0
合 計	47	31	16	4	4	6	8	9	16	21.1

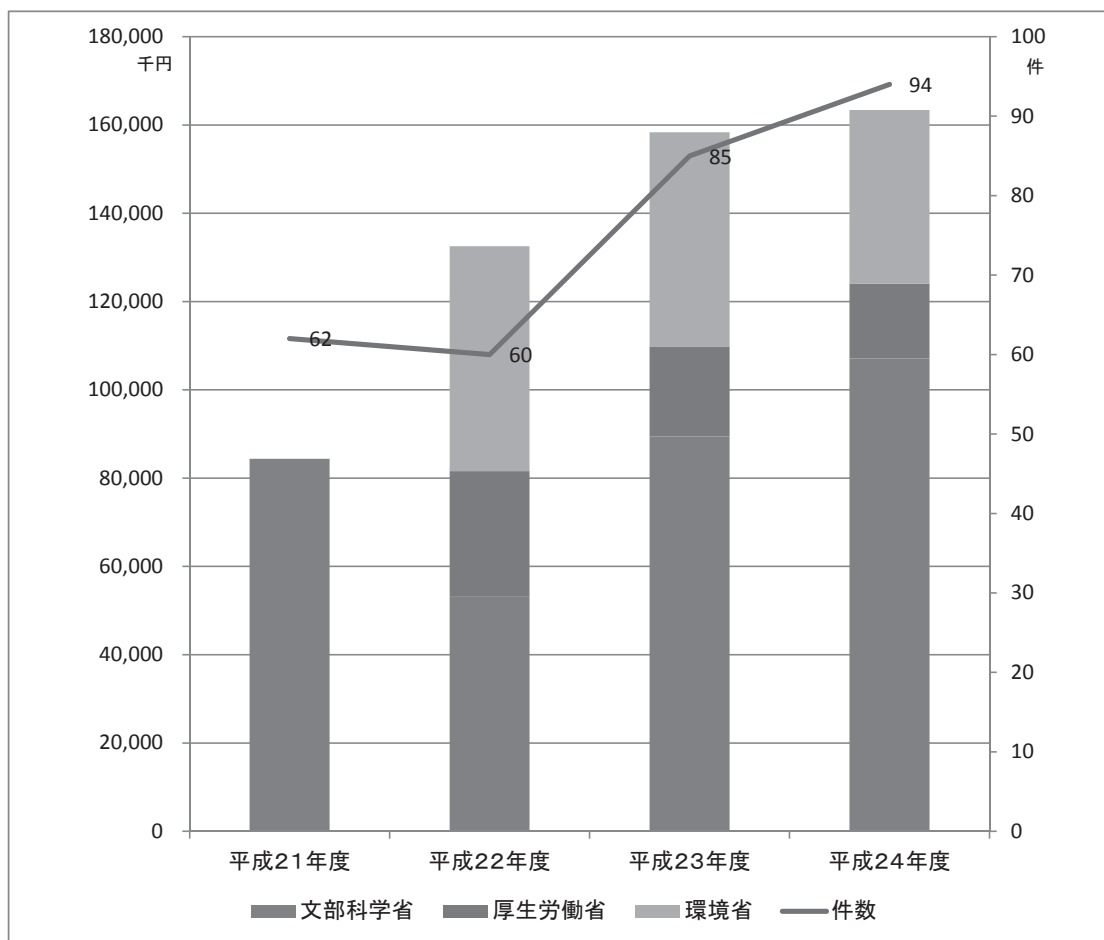
※職種は平成24年11月現在

※平成21年4月以降の異動者は対象外。

・研究協力課資料より作成

科学研究費の推移(平成21～24年度)

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費 計	62	84,400	60	132,544	85	158,341	94	163,384
文部科学省	62	84,400	58	53,260	83	89,420	92	107,100
厚生労働省	－	－	1	28,340	1	20,400	1	17,000
環境省	－	－	1	50,944	1	48,521	1	39,284



外部資金の推移(平成21～24年度)(各省庁科学研究費を除く)

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
外部資金							現在進行中	
奨学寄附金	48	48,403	136	79,825	905	264,181		
受託研究	30	124,312	13	99,848	17	105,117		
共同研究	24	14,159	19	13,821	22	19,199		
小計	102	186,873	168	207,133	944	388,497		
科学研究費	62	84,400	58	53,260	83	89,420	92	107,100
計	164	271,273	226	260,393	1,027	477,917	92	107,100

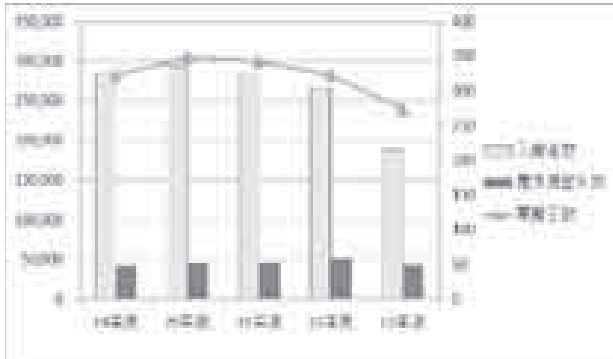
- ・福島大学概要より作成
- ・四捨五入の関係で小計が一致しないことがある。

図書館統計概要

項目/年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度上半期
サービス						
開館日数(日)	322	348	342	322	274	174
入館者数(人)	283,693	292,871	281,954	266,649	186,646	105,185
館外貸出(人数)	17,531	18,188	18,446	20,011	17,226	9,879
館外貸出(冊数)	42,500	45,241	45,912	50,163	42,909	22,545
資料						
蔵書数(冊)	824,183	833,420	842,822	855,630	866,336	869,326
受入冊数(冊)	9,095	9,237	10,402	11,808	11,204	2,990
所蔵雑誌数(種)	13,046	13,135	13,193	13,202	13,988	13,988
受入雑誌数(種)	3,304	3,131	3,153	3,300	4,015	4,039

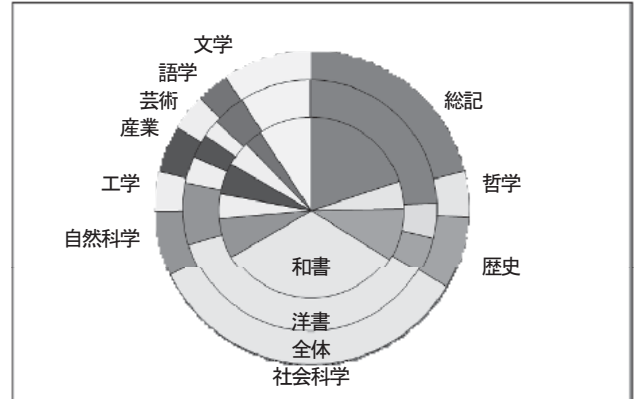
※平成23年度は、東日本大震災による被害及び利用者の安全確保のため、開館日・時間を短縮した。

1. サービス (開館日数・入館者数・館外貸出冊数)



※平成23年度は東日本大震災のため休館、及び、再開後も利用者の安全確保のため開館時間短縮等により入館者数が大幅に減った。

主題別蔵書構成



2. 資料 (平成24年9月30日現在)

(1) 蔵書数 (冊)

和書	639,509
洋書	229,817
合計	869,326

(2) 所蔵雑誌数 (種)

和雑誌	10,924
洋雑誌	3,065
合計	13,988

(3) 所蔵新聞数 (種)

和新聞	198
洋新聞	35
合計	233

(6) 年間図書受入冊数 (冊)

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度上半期
総 受 入 冊 数	9,095	9,237	10,402	11,808	11,204	2,990
和 洋 別						
和 書	7,445	7,280	8,947	10,157	9,863	2,884
洋 書	1,650	1,957	1,455	1,651	1,341	106
受入事由別						
購入(和)	4,691	5,695	6,600	6,701	7,606	2,213
購入(洋)			880	938	592	54
寄 贈	2,155	1,886	1,304	2,527	1,299	723
そ の 他	2,249	0	0	2	0	0
合 計 冊 数						
雑誌	1,616	1,578	1,600	1,667	0	0
新聞	40	40	40	40	0	0

(5) 年間雑誌受入種類数 (種)

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度上半期
総 受 入 種 類 数	3,304	3,131	3,153	3,300	4,015	4,039
和 洋 別						
和 雑誌	2,895	2,740	2,812	2,978	3,690	3,711
洋 雑誌	409	391	341	322	325	328
受入事由別						
購入(和)	826	519	682	669	629	603
購入(洋)		300	235	210	190	190
寄 贈	2,478	2,312	2,236	2,421	3,196	3,246
そ の 他	0	0	0	0	0	0
電 子 雑 誌	3,406	2,764	4,096	4,155	3,267	9,707

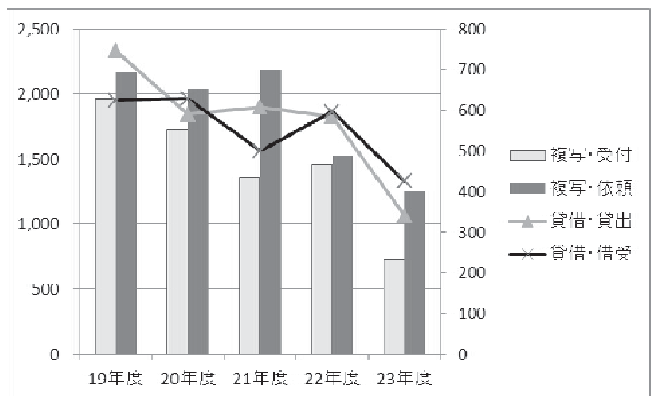
3. 図書館相互協力

(1) 図書館間相互利用

項目/年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度上半期
文 献 複 写 受 付	1,959	1,727	1,355	1,460	728	543
(件 数) (国 内)	1,931	1,713	1,333	1,439	709	527
(海 外)	28	14	22	21	19	16
依 頼	2,166	2,038	2,188	1,532	1,254	417
(国 内)	2,145	2,003	2,161	1,513	1,244	410
(海 外)	21	35	27	19	10	7
現 物 貸 借 出	746	590	607	583	341	246
(冊 数) (国 内)	742	590	607	578	341	243
(海 外)	4	0	0	5	0	3
借 受	624	628	500	596	426	76
(国 内)	611	608	486	589	424	73
(海 外)	13	20	14	7	2	3

(2) 「ふくふくネット」配送冊数

年 度	平成20年度 (試行)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度上半期
貸 出					
県立図書館	31	70	86	46	34
福島県大	31	70	69	38	27
借 受					
県立図書館	27	217	224	141	139
福島県大	27	217	215	129	128
遠隔地返却(本館受取)					
県立図書館	283	1373	1825	627	404
福島県大	283	1373	1794	619	402
遠隔地返却(他館受取の本館)					
県立図書館	40	230	500	138	96
福島県大	40	230	482	125	89
福島県大			18	13	7



相互利用(文献複写・現物貸借)は電子ジャーナルや機関リポジトリ等の普及により減少傾向にある。
平成23年度は震災によりサービス休止期間があったため大幅に減少している。

福島の3図書館が協定締結

蔵書利用の利便性向上

福島市の県立図書館、福大付属図書館、福島県立図書館の3図書館は8日、蔵書利用の相互協力に関する協定を締結した。協定



協定書を取り交わした(左から)平沢館長、上田センター長、高橋館長

締結により、利用者は3図書館が所蔵する一般書や児童書、学術書など計2万

万冊を、いずれの図書館の窓口からでも無料で借り、返却できるようになった。

協定締結式は同センターで行われ、平沢茂樹県立図書館長が「協定締結が利用者の利便性向上につながることを確信している」とあいさつ。高橋修行福大付属図書館長、上田和毅同センター長と協定書を取り交わした。県立図書館と福大付属図書館は2009(平成21)年4月にすでに同様の協定を締結。同センターを含めた3図書館は、昨年9月から相互連携サービスを試行していた。

福大付属図書館が蔵書提供

立館

27日まで連携企画展

蔵図



蔵書が展示されている
エントランスホール

福島大付属図書館が蔵書を提供する、ふくふくネット連携企画展は、白、福島市の県立図書館で始まった。会場には、詩人の和合亮一さんと芥川賞受賞作家中村文則さんの著作が並び、来場者が二人の作風や読書観に理解を深めている。27日まで。

ふくふくネットは県立図書館と福島大付属図書館、福島医大付属学術情報セン

ター(図書館)の3館で利用でき、蔵書の貸し出しと返却の連携サービス。3館から借りた本はどの窓口でも返却が可能で、蔵書の取り寄せも無料である。

読書人口の増加と市民の利便性向上を目的に、県立図書館と福島大付属図書館が2009(平成21)年に協定を結び、10年からは同センターも加わりサービス

を行う。8日には同センターで、3館による協定締結式が開かれる。

会場には和合さんが中原中也賞を獲得した「AFTER 81」、中村さんが芥川賞を受賞した「土の中の子」など、2人の著作計約40点が並ぶ。

時間は平日午前9時30分～午後7時(月曜定休)。

土、日曜、祝日は午前9時30分～午後5時30分。

問い合わせは県立図書館

福島大付属図書館

震災関連の図書を集めたコーナー



震災資料コーナー設置

福島大付属図書館は東日本大震災や東京電力福島第一原発事故の関連図書を集めた震災関連資料コーナーを七日までに設けた。

一般利用者も貸し出し可能

同館は福島大がつくしまふくしま未来支援センターと協力し、東日本大震災や東電福島第一原発事故、復興ボランティアなどの関連図書約千四百点を収集。学生や一般の利用者が利用しやすいよう同館一階にコーナーにまとめて展示した。関連図書は他の図書と同様、一般利用者への貸し出しも実施している。同館の八、九月の利用時間は午前十一時から午後五時まで。今月十一日から十五日までは夏季休館となる。

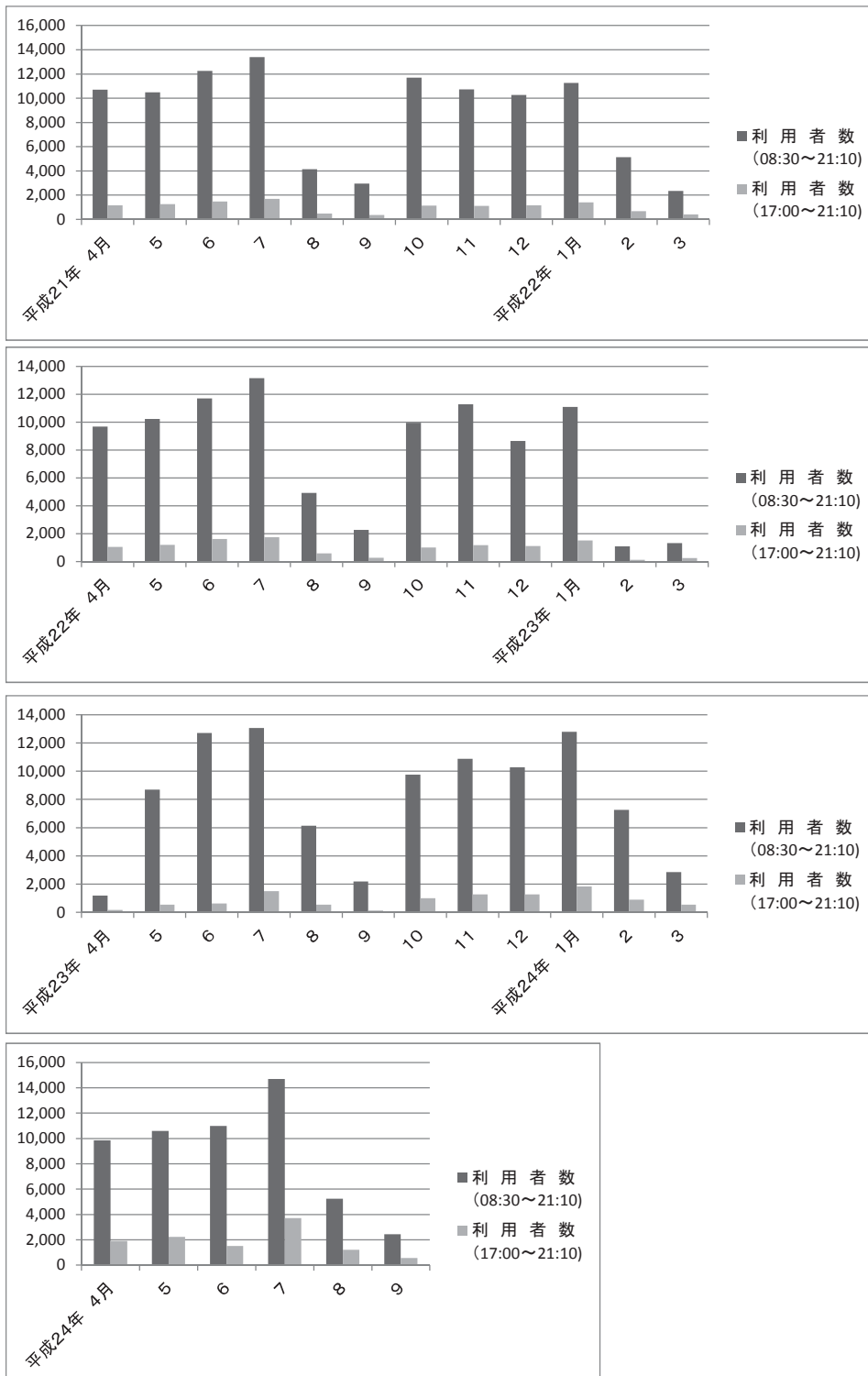
総合情報処理センター統計概要

○総合情報処理センターの年度別入退館者数

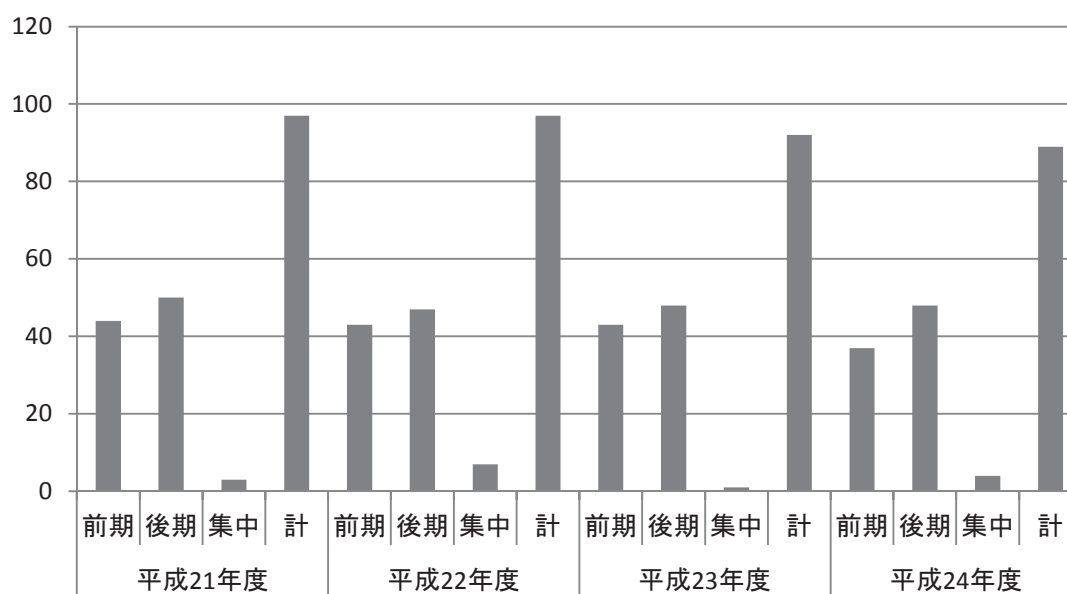
単位:人

年 月	利 用 者 数 (08:30～21:10)	利 用 者 数 (17:00～21:10)
平成21年度	105,384	12,332
平成22年度	95,393	11,638
平成23年度	97,746	10,327
平成24年度 (4～9月)	53,817	11,175

○総合情報処理センターの月別入退館者数



○IPC利用講義数



○講習会実施回数

平成21年度	7回
平成22年度	2回
平成23年度	2回
平成24年度(4～9月)	3回

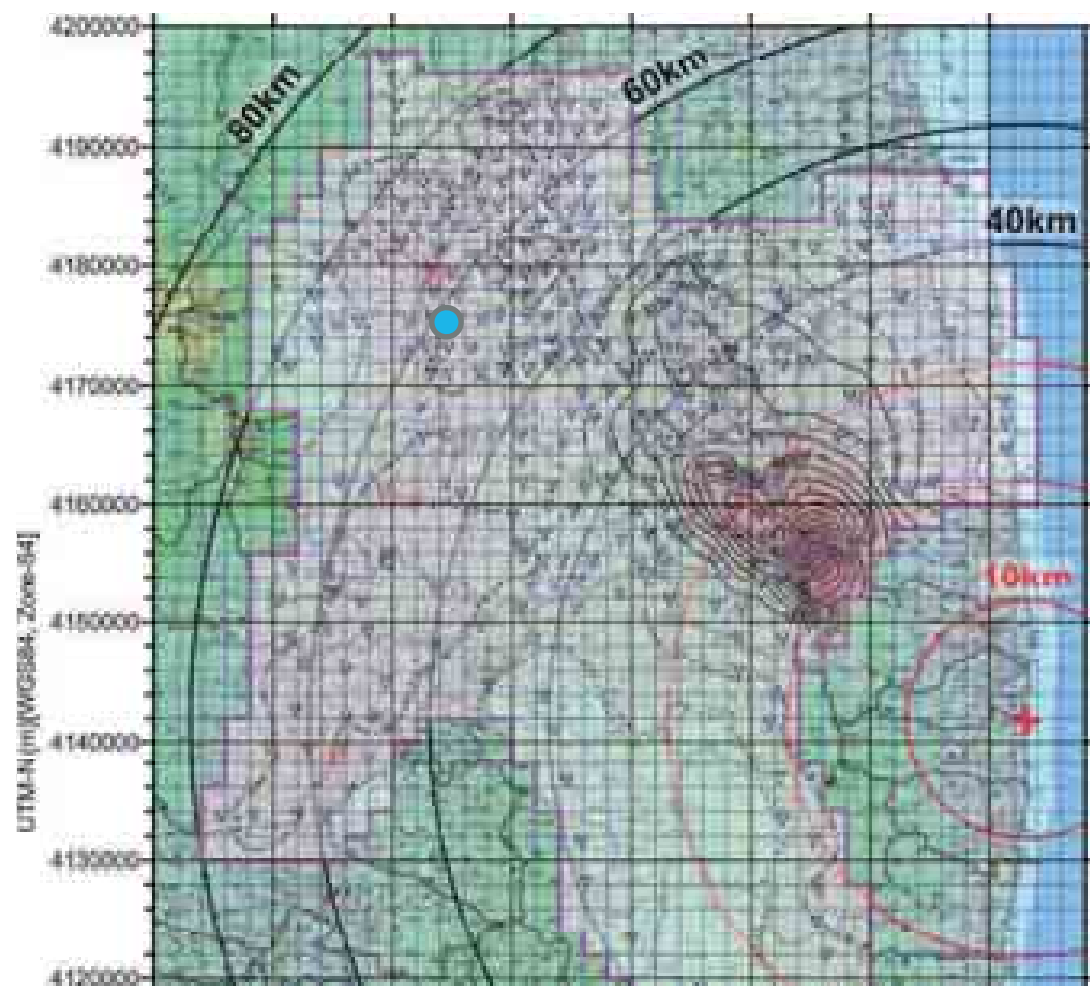
○施設見学者数

	件数	延べ人数
平成21年度	13	534
平成22年度	12	511
平成23年度	12	909
平成24年度(4～9月)	12	338

福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト 「緊急の調査研究課題」

所属	代表者	調査研究課題
人間・心理	大宮 勇雄	震災後の保育現場が直面する課題とその対応事例に関する調査研究 ～リアルタイムの保育現場への支援をめざして～
人間・心理	生島 浩	被災児童・生徒の受け入れに伴う学校安全と子どもの心の危機管理に関する研究
人間・心理	鈴木 庸裕	学校防災と地域災害復興をつなぐ人材育成に関する調査研究 ―県内外避難地での子ども・家庭・学校支援への初動期対応調査―
人間・心理	筒井 雄二	多重災害ストレスが児童期および幼児期の精神的健康に及ぼす影響
人間・心理	松崎 博文	東日本大震災にともなって生じた福島県における特別支援教育のニーズ調査と子ども・教師・保護者支援
人間・心理	森本 明	災害緊急時における聴覚障害者の情報伝達保障支援の状況分析
文学・芸術	三浦 浩喜	震災復興のための長期的教育支援・地域文化支援にかかわる基礎調査
健康・運動	杉浦 弘一	東日本大震災被災者における避難所生活中の身体活動量の調査
健康・運動	杉浦 弘一	東日本大震災に被災した高齢者の運動機能維持のための運動支援
健康・運動	小川 宏	東日本大震災によるスポーツ大会実施状況と被災地のスポーツ活動状況に関する調査
法律・政治	今井 照	原発災害に伴う行政機能移転に関する調査研究
法律・政治	塩谷 弘康	福島県震災復興基本計画における放射能汚染区域の管理及び利用について
法律・政治	新村 繁文	東日本大震災復興プロセスにおける権利擁護ニーズとそれを支える法制度に係る総合的研究
社会・歴史	阿部 浩一	福島県における被災歴史資料の救出事業と自然災害史の再構築に関する調査研究
社会・歴史	坂本 恵	被災地、避難所における外国籍住民の生活状況実態把握緊急調査、支援策策定研究
社会・歴史	佐々木 康文	東日本大震災における自治体広報の役割とその問題点に関する研究
社会・歴史	鈴木 典夫	東日本大震災による長期避難生活者に対する生活実態調査
社会・歴史	千葉 悦子	ジェンダー視点からの災害・復興に関する総合的調査研究
社会・歴史	西崎 伸子	放射能汚染が及ぼす「生活リスク」に関する研究 ―小中学校および保護者の意識・行動調査を中心に
社会・歴史	森 良次	災害時における国境を越えた支援体制の構築とその効果に関する実証研究 ―日独協会・独日協会の実践活動を中心にして
経済	小島 彰	東日本大震災による水産業の被災状況の把握と復興方向の検討に関する研究
経済	清水 修二	震災および原発事故に係る被害補償と生活再建に関する法的・経済的研究
経済	十河 利明	アメリカの原子力事故対応
経済	山川 充夫	震災・原発事故の多重被害が地域経済に及ぼす影響と産業復興計画化に関する研究
経営	櫻田 涼子	東日本大震災におけるリスク対応に関する研究 ―雇用・生産・消費の側面から―
数理・情報	石岡 賢	地場産業産品の現状と今後の展開について
数理・情報	星野 珙二	緊急時サプライチェーンの在り方およびストック配置と常備備蓄量の設定に関する研究
機械・電子	山口 克彦	原発事故に伴う福島県内での放射線の現状調査
物質・エネルギー	金澤 等	高分子材料の吸着特性を利用する放射性元素；ヨウ素とセシウムの分離と回収法の検討
物質・エネルギー	佐藤 理夫	放射性物質により耕作できない農地で生産された燃料の安全性評価
物質・エネルギー	高貝 慶隆	ICP-MSによる土壌中の放射性核種の動態分布の解明
生命・環境	阿小島 功	2011年東日本大震災の地盤災害調査
地域ブランド戦略研究所	西川 和明	原発事故が福島県産農産物および同加工品の販売に与えた影響と今後の市場確保に必要な販売促進策に関する調査研究
芸術による地域創造研究所	渡邊 晃一	震災の被害を受けた幼児、小学生の芸術療法プログラムの実践研究
地域スポーツ政策研究所	黒須 充	被災地の子どもたちを対象としたスポーツ支援に関する調査研究

地域の放射線計測 放射線対応①

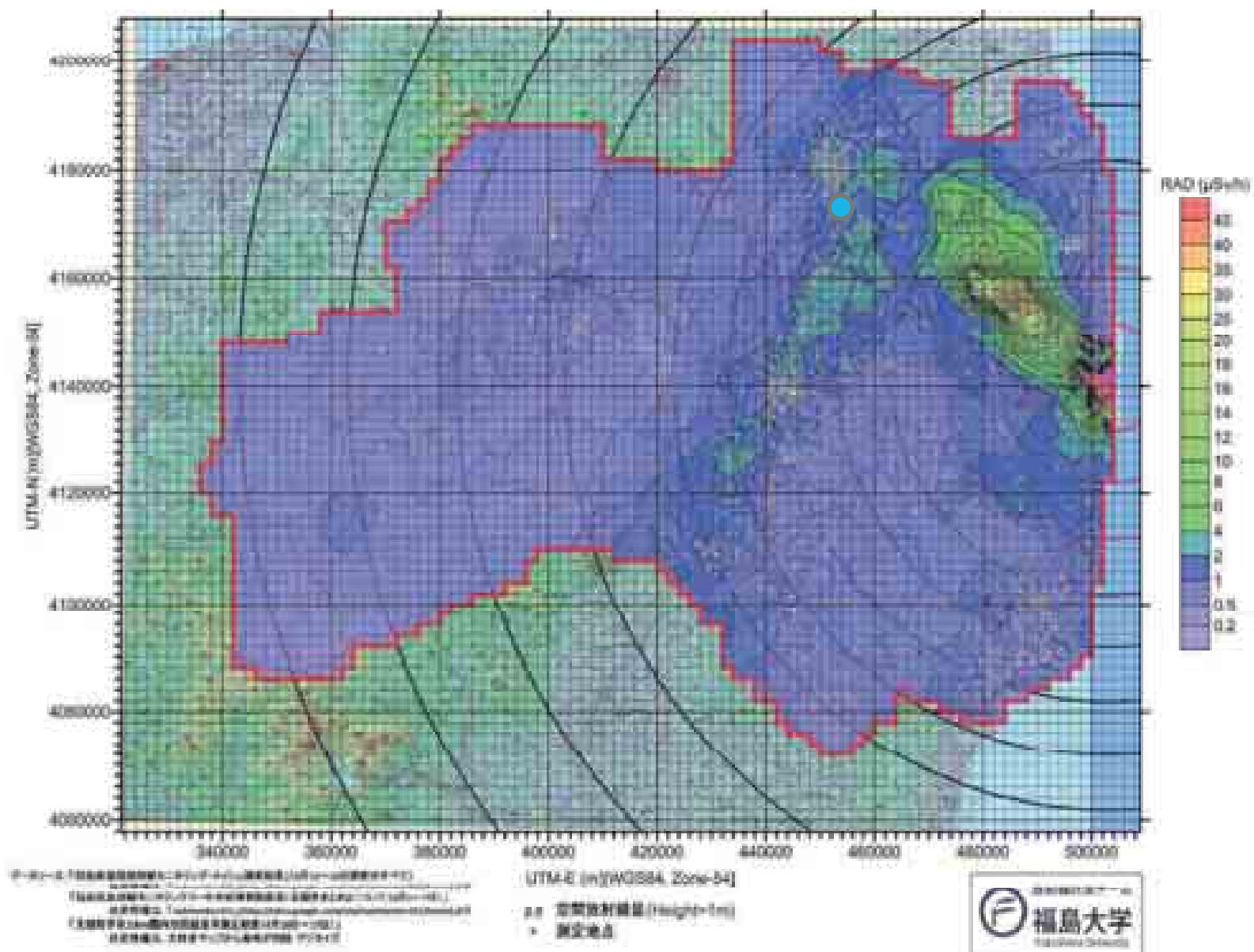


空間放射線量率マップ(3月25日～31日, 30日の値に補正)

福島大学 共生システム理工学類では、可及的速やかに放射能汚染の状況を面として捉える必要性を痛感し、複数の教員チームによる地上サーベイを実施した(3月25日～31日, 測定点約300)。図はその結果をマップとしたもの。

このマップは4月1日に完成したが、その公表は4月13日に行われた。

完成から公表までの約2週間に、関連する地元自治体や文部科学省への情報提供などを行った。



放射線量マップは随時アップデートしている（上図は4.19までのデータを用いて6.16に作成）

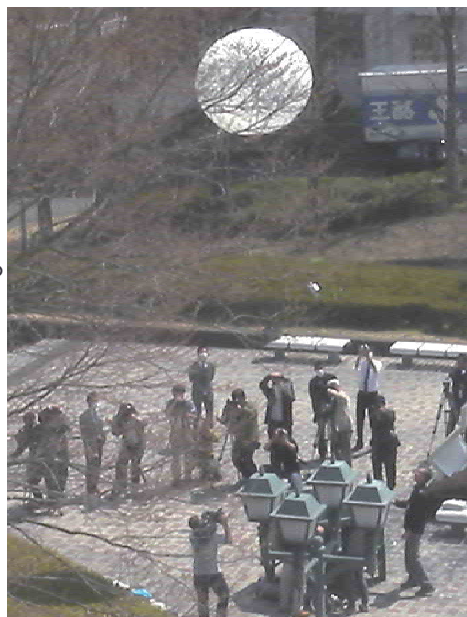
ラジオゾンデによる大気の放射線観測

目的

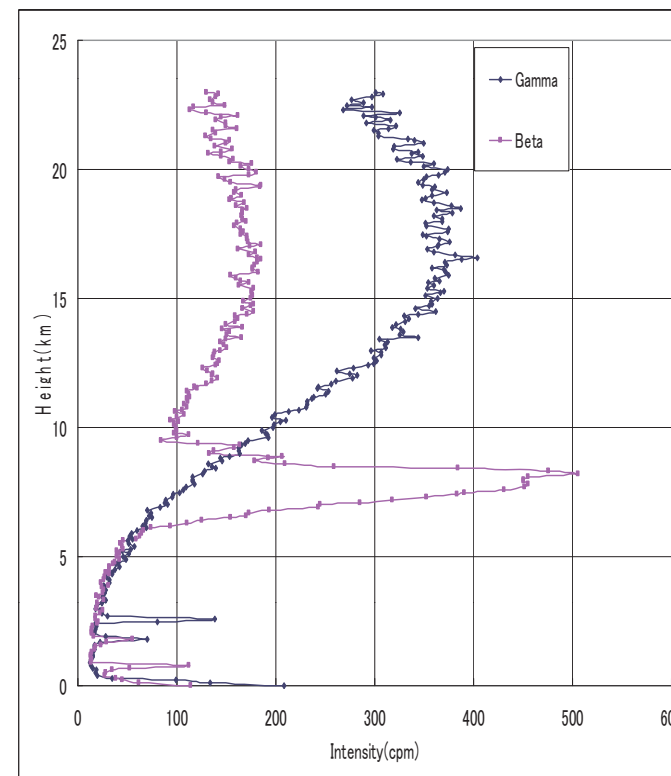
- 放射能の大気中への放出・拡散の実態を把握
- 今後の地域や世界に及ぼす影響を予測地域の活動や復興計画の基礎資料として活用

観測結果

- β 線強度分布で高度6kmから8km付近のピークは一般に出現しないピークで、対流圏界面下部に今回の事故で放出された放射性物質が存在している可能性が高い。
- β 線強度分布で高度2km付近のピークは γ 線のピーク出現高度ともほぼ対応している。定常的ではなく、日によって高濃度が出現している。



4/15 ラジオゾンデ打上げ



β 線(ピンク線), γ 線(青線)の鉛直分布
高度100m毎に平均し、さらに15回の観測値を平均した分布

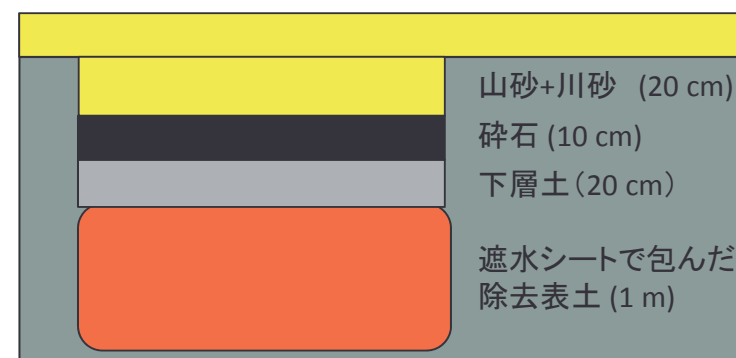
高層気象観測用ラジオゾンデ(RS92-SGPD)にNSS921放射能センサーを接続し、地上から高度30kmまでの γ 線、 β 線の鉛直強度(cps)分布を測定。NSS921放射能センサーは、2つのGeiger-Muller検出器を用いて、 γ 線と γ 線・ β 線(0.25MeVより大きいエネルギー)を計測し、差し引いて β 線強度を計測。

附属学校園の除染

放射線対応②



トレンチ埋設断面 概念図



- ① 文部科学省・日本原子力研究開発機構と協力して「学校等の校庭・園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査」を附属中学校・附属幼稚園で実施。
- ② 調査結果を文科省通知「実地調査を踏まえた学校等の校庭・園庭における空間線量低減策について」として福島県内の各学校管理者に通知。(5/11)
- ③ 附属中学校・附属幼稚園の校庭表土入替工事を実施(5/22から10日間)
- ④ 同上工事による放射線量減少効果を定例記者会見で公表(グラウンド中央部で1/10, グラウンド隅で1/5-1/3に低下)(6/15)
- ⑤ 附属小学校・特別支援学校表土入替工事を実施
(小学校:7/2～16実施, 特別支援学校7/21～8/6予定)



5/25 附属中学校 校庭表土除去



6/8 埋戻しが完了したグラウンド

- 04/19 文科省・厚労省「避難区域等の外の学校等の校舎校庭等の利用判断にかかる暫定的考え方」
- 04/25 郡山市校庭園庭表土除去を発表, 27日実施開始。
- 05/02 福島県知事, 土壌の入替, 処理法などの提示を総理大臣に要望
- 05/11 文科省「実地調査を踏まえた学校等の校庭・園庭における空間線量低減策について」

6. 全学地域連携活動の現状と課題並びに今後の展望について（地域連携担当副学長）

1) 本学の地域連携活動の目的・特色及び現状と課題

本学の地域連携活動に関する第2期中期目標は、「地域に開かれた大学として、地域社会の発展のために産官民学連携を強化し、積極的に貢献する」「幅広い学習ニーズに対応するため、生涯学習の機能を強化する」となっている。

それらの目標を達成するため、福島大学地域創造支援センター（Center for Regional Affairs：以下CERA）が持つ3つの機能（①企業との連携、②地域・自治体との連携、③生涯学習活動の支援）を活用し、業務を担っている。

CERAは、昭和63年に発足した地域研究センターを平成13年に改組した組織で、平成20年には生涯学習教育研究センターの機能を吸収、併合し、地域社会に貢献する本学の窓口として位置づけられている。

企業との連携については、地域の企業と福島大学の研究者を結びつけ、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の受け入れを通じて福島大学の研究成果を広く普及させるための活動を行っている。

この中で企業と研究者のマッチングについて、特定教員への集中という課題がある。

企業からのニーズは大きいですが、ベストマッチ又はそれに近い研究を行っている教員は、本学の規模及び研究・教育分野から、どうしても特定の教員に限定される。CERAの窓口に様々な依頼がきてもそれを引き受ける教員がいない、又は、適合する分野の教員はすでに複数のプロジェクトを抱えており、これ以上対応できないという状況が少なからず存在する。このような地域のニーズに応えるために、産官民学連携における大学間の連携体制を整備することによりベストマッチを図るべく体制を整えている。

この点は、後述する出前講座の講師選定など教員が関わる地域連携活動全般に共通する課題ともなっており、大学が地域連携活動を行う意義を再確認する必要がある。

地域・自治体との連携については、地域社会の諸機関や、市民・自治体・企業と大学との協力や連携の窓口拠点として、講師派遣による知的資源の地域への還元、自治体等の審議会委員等派遣による政策決定への関与、シンポジウムの開催、各種展示会やフォーラムへの出展等による研究シーズの紹介を行っている。中には、より一層の協力関係を構築するため連携協力協定を締結し、当該機関が抱える課題解決に対して深く関わる事例もあるが、協定締結後の具体的な取り組みが進まないケースも見受けられ、ていねいな対応が必要となっている。

生涯学習活動の支援については、公開講座、公開授業、地域社会連携事業（地域貢献特別支援事業）及び出前講座に取り組んでいる。

公開講座は特定のテーマに基づいた講座を開講し、公開授業は通常授業において、一定の制限はあるが一般市民の受講者を受け入れている。地域社会連携事業では、通常の公開講座等では実現しにくい企画を実施している。出前講座は企業・地域・自治体から

の要望に合った講師を選定することを基本として、積極的に派遣している。公開講座はメニューの増加、体系的・計画的なプログラム構築が課題となっており、生涯学習のニーズを幅広くとらえていく必要がある。そのためには教員の公開講座への意識高揚も必要となっているが、一方でインセンティブ付与のあり方も同時に検討を行っている。

本学における地域連携活動の特色としては、以下の３点があげられる。

一つは、自治体との連携協力協定を基にした継続的な地域連携推進があげられる。特に、高等教育機関がない、相双、県南、奥会津等との連携による地域課題解決への支援と連携コーディネーター（詳細は、「３）本学の地域連携活動の状況と地域貢献の成果」に記載）の委嘱による連携協力体制を構築している。

二つ目は、CERA と福島大学うつくしまふくしま未来支援センター（Fukushima Future Center for Regional Revitalization：以下 FURE）との連携である。

FURE は「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害に関し、生起している事実を科学的に調査・研究するとともに、その事実に基づき被災地の推移を見通し、復旧・復興を支援する」組織であり、平成 23 年 4 月に発足した。

発足当初は、FURE の窓口機能やニーズ把握機能を補うため CERA 専任教員が FURE 教員を兼任するなどの連携・協力体制を構築し、平成 24 年度以降は二つのセンターの運営会議に専任教員がオブザーバー参加し、情報交換を行いながら活動している。

しかし、すべての情報をお互いに把握するまでには至っていないことや、企業・地域・自治体が抱える課題やそれに伴う相談は、震災・原発事故以降、それらに起因するものが多いことなどから、従来企業・地域・自治体との窓口となってきた CERA との役割分担の明確化、業務のすみわけが課題となっている。

三つ目に、アカデミア・コンソーシアムふくしま（Academia Consortium Fukushima：以下 ACF）における活動である。

ACF は平成 22 年 3 月に、福島県高等教育協議会を発展させるかたちで組織された。16 の高等教育機関及びステークホルダーである自治体、経済団体等で発足し、平成 24 年現在は 3 つの教育機関があらたに参加し計 19 機関で構成されており、福島大学が事務局を担っている。

福島県の高等教育進学率の引き上げ、県内大学等への進学者の拡大、県内の業界・官界等に対する有為な人材の供給、知識集約産業の振興などを、加盟各機関の連携と協働のもとに取り組んでいる。

県内の高等教育機関は、設置形態や規模、専門教育としての学部構成も多様で、学生の指向にも幅があり、さらに留学生の数も財政事情も違うため、事業への参画に濃淡がある。これらすべての事情を吸い上げ、すべてのニーズを満足させようとすれば膨大なエネルギーと資源を投資しなければならないため、事業の選択的集中が必要である。

また、加盟各機関が納入する会費のみによる運営には限界があり、外部資金を獲得しなければ実質的には事業を展開し得ないという、構造的な課題も抱えている。

2) 地域連携活動の計画と具体的な方針

本学の地域連携活動に関する第2期中期計画は、「①地方自治体等との協定を拡大し、連携事業を推進するとともに、地域住民を対象とする各種事業を、地域諸団体とも共同して積極的に実施する」「②地域創造支援センターの機能・活動を充実させ、地域社会の課題解決に資するとともに、研修会等の開催により地域の人材育成に貢献する」「③社会のニーズに対応した多様な学習機会を提供し、生涯学習活動を支援する」となっており、下記のような方針の下に対応している。

①については、地方自治体、経済団体、企業、市民活動団体との計画的・選択的な協力協定の拡大を図るとともに、福島県による地域活性化政策の情報収集及び協力実施に向けた方針を策定することとしている。また、本学と連携協定を締結している自治体及び関係企業等への訪問等によりニーズ調査を行い、県内市町村や諸団体との共催による地域活性化フォーラムを開催していく。

②については、協定を締結した自治体や企業等から、実質的窓口となる連携コーディネーターを委嘱し、地域ニーズ調査報告を元に連携コーディネーターと共同して地域課題の洗い出し、課題解決のための支援を行っている。また、地域の科学普及活動を促進するための事業、自治体や企業等と連携した地域貢献事業、地域のリーダー養成に資する事業を行うとともに、福島県内各地で実施される産業人育成事業に積極的に参画していく。

③については、公開講座の体系的・計画的なテーマ設定及び公開講座担当体制確立に向け、方針を策定するとともに、メニューの増加、担当教員へのインセンティブ付与についても検討していく。

FURE との連携については、前項で述べたように、福島県内各地域の復興の進捗状況に応じた対応策が必要になるため、両センターの活動計画を尊重しつつ、より一層の連携を図り、情報共有を行いながら、活動するとしている。

ACF の活動については、震災・原発事故後は、活動内容を「災害復興」に集中し、「高等教育機関そのものの復興」「福島県教育全体の復興」「復興人材の育成」「復興を推進する知の貢献のコーディネート」を方針としている。

3) 本学の地域連携活動の状況と地域貢献の成果

i) 各自治体等との連携

具体的な講座やプロジェクトなどの事業への取組みのほか、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与すること、地域における文化、産業、環境、教育等の分野において連携・発展を図ることを目的に、平成24年10月現在、県内32自治体と連携協定を締結している。

こうした協定締結の拡大により、パートナーシップの礎が築かれており、特に、平成24年1月に福島県双葉地方八町村と東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に向

けた連携協定を締結後は、放射線量の詳細調査や復興計画策定をはじめ、様々な分野で同地方の復興を支援している。

また、連携協定を締結している各機関には1名以上の「連携コーディネーター」を委嘱し、各機関との共同研究等の企画及び推進に関すること、各機関との情報交換及び連絡調整に関すること等の連絡協力業務を依頼している。また、連携機関ばかりでなく地域内の種々の機関とも地域のニーズや課題などについて情報交換を行いながら、連携の取組みを高めることを目的として連携コーディネーター連絡会議を毎年開催している。

また、CERA 主催の「地域活性化フォーラム」を、毎年福島県内の市町村を対象に開催し、市町村と協力して地域社会の抱える諸課題について議論し、解決の糸口を探っている。平成21年度は本宮市、平成23年度は喜多方市、平成24年度は湯川村にて開催した。

その他各自治体に直接出向き、地域の課題やニーズを把握するための「地域ニーズ調査」を平成21年度より行っており、出された意見や課題をもとに、地域にある国立大学及びCERAとしての施策を構築している。

東日本大震災発生後は、CERA が各自治体の被災状況や復興のためのニーズの聞き取りにあたったが、聞き取った内容はFUREに情報を提供し、共有した上で相互に協力しながら、復興のための地域ニーズの把握を進めてきた。復興にかかる地域課題の把握は主としてFUREが担うべく役割分担と協力体制を構築している。

ii) 福島県との連携協定に基づく事業

福島県とは連携協定に基づき、連携推進会議を年2回開催し、事業計画等の情報交換等を行っている。また、県主催の各種事業への参加及び県と共同事業の企画を実施している。

なお、平成22年度は、県企画の「学生向けワークライフバランス講座」の共同開催のほか、「大学等の知の活用による地域支援事業」に1件、「大学生の力を活用した集落活性化事業」に3件採択され、11月の集落活性化県民検討会にて成果発表を行った。

東日本大震災以降、県との連携推進会議では主に県内の復興に関する情報交換を行い、連携方法を模索している。

iii) 産学官連携

平成22年度「大学等産学官連携自立化促進プログラム」に採択され、地域企業・自治体・金融機関等との共同研究や連携促進・強化等に取り組む専門人材（産学官連携コーディネーター）の活動を強化している。

コーディネーターの活動として、毎月福島市産業交流プラザにて「出前相談」を行ったり、産学連携セミナーの開催などを通じ企業と本学の研究者を結びつけ、共同研

究や受託研究、奨学寄附金の受入を通じて本学の研究成果を広く普及させるための活動を行っている。

活動実績として、主に以下の点があげられる。

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
研究シーズ調査件数	48 件	108 件	92 件
企業ニーズ調査件数	34 件	27 件	25 件
共同研究等契約交渉件数	20 件	15 件	19 件
教職員指導・研修会開催等件数	48 件	115 件	159 件
事業化支援件数	3 件	4 件	1 件
地域との連携促進件数	21 件	2 件	0 件
産学官連携システムの構築件数	9 件	10 件	4 件
技術相談件数	59 件	64 件	119 件

活動成果としては以下のとおりである。

項目	区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同研究 件数	大学全体	31 件	30 件	26 件
	コーディネーター関与分	13 件	9 件	10 件
受託研究 件数	大学全体	33 件	20 件	30 件
	コーディネーター関与分	10 件	3 件	7 件

また、福島商工会議所で行っている産業活性化人材養成等事業「県北技塾」、相双地域の人材を育てる「相双技塾」など、県北、県南、会津、相双等の県内各地域の技塾において、カリキュラム編成、講師（及び紹介）等を行い、県内の地域人材育成を支援している。

また、福島県が重点事業として推進する、ふくしまの未来を支える新たな産業の創出に貢献するため、県と連携・協力しながら、医療福祉機器関連産業や再生可能エネルギー産業の創出を目指す「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択され、推進している。

さらに、CERA には、本学の教員を代表とした研究シーズを社会の方々に利活用していただくことを目的とした「登録研究会」制度を設けており、23 の登録がある。「登録研究会」を中心に、産学連携の研究会を開催し、企業の問題解決の支援等を行っている。

iv) 大学・研究シーズの紹介

例年、種々の展示会等に出展参加し、大学・研究活動の広報、大学の窓口としての CERA の PR を行っている。主なものとして、福島県主催の「ふくしま環境エネルギーフェア」や「ごちそうふくしま満喫フェア」、東邦銀行主催の「ふくしまフードフェア」、郡山商工会議所主催の「ユニバーサルデザインものづくりフェア」、福島市主催の「ふくしま産業交流フェア」、「産学官交流の集い」、白河市主催の「県南地域企業展示交流会」、会津若松市主催の「県南地域企業展示交流会」、その他「メディカルクリエーションふくしま」、「イノベーションジャパン」、「産学官連携フェアみやぎ」などに出展し、広く大学の研究シーズ等を広報し、存在感を示している。

東日本大震災以降は、各出展において、FURE の活動を中心とした震災復興の取り組みも積極的に広報し、産業の復興に資する研究シーズの紹介や再生可能エネルギーに関する取り組みなど、地域とともに復興の過程を歩む各企業や自治体に対しても積極的な情報発信を行っている。

v) 生涯学習事業

地域社会の多様なニーズに対応した生涯学習の機会を提供するため、本学では、公開講座・公開授業、地域社会連携事業、出前講座といった枠組みにより、本学の知的資源を積極的に地域に還元しながら生涯学習をサポートしている。

①公開講座

公開講座については、平成 21 年度は 14 講座 169 名、平成 22 年度は 23 講座 259 名、平成 23 年度は、23 講座 170 名の参加があった。なお、平成 21 年度は福島大学創立 60 周年記念公開講座を開催し、従来にはない多彩な 21 講座を開設、439 名の参加があり、盛況であった。

なお、平成 23 年度は東日本大震災の影響を考慮し、4 月～9 月までの間、公開講座及び公開授業の実施を見合せてスケジュール全体を遅らせ、主に 10 月から開始するという柔軟な対応をとった。その一方で、震災後にもかかわらず、市民からは公開講座開講の要望が強く寄せられ、生涯学習への強い関心がうかがえた。

こうした中、将来的な体系的メニュー増を達成するため、さまざまな取り組みを始めている。平成 23 年度より教員の自発的応募による講座に加え、CERA が企画・立案した講座に教員を募集する形態を取り入れ、講座のバリエーション増を図っている。また、平成 24 年度からは学内教員の公開講座への意識向上を図ることを目的として、実施した講座の内容を周知する「公開講座レター」を発行し、全教員に配布するだけでなく、生涯学習関連 HP にも掲載している。こうした取り組みにより、学内外に公開講座の取り組みの広報を進めているところである。

また、全学の公開講座については、CERA で取りまとめているが、それ以外に、経済経営学類主催による大同生命保険寄附講座や、ビジネスアカデミーなど、各学類の特

色を生かした講座も多数開催されており、地域のニーズに柔軟に対応している。

②公開授業

公開授業については、本学の正規の授業に市民が参加するもので、公開講座のメニューを補完する意味合いが強い。とはいえ、特に外国語の授業においては、初級・中級・上級といった幅広いレベルに対応した授業群を提供できている。また、簿記原理や会計学のような専門的知識を学ぶことができる授業もあり、需要は高い。平成 21 年度は 48 授業 139 名、平成 22 年度は 43 授業 121 名、平成 23 年度は 19 授業 33 名（東日本大震災のため後期のみ開講）の参加があった。

③地域社会連携事業

地域社会連携事業については、公開講座・公開授業の枠におさまらない、参加・体験型かつ子どもから大人まで楽しめる企画や、地域との共催による各種講演会やシンポジウムなど、多様なニーズに対応したメニューを開催している。平成 22 年度まで地域貢献特別支援事業という名称で行われてきた本事業は、平成 23 年度以降地域社会連携事業と名称を変更し、「地域諸団体と効果的な連携が図られている事業」及び「科学理解増進・スポーツ振興に資する事業」に特化し実施している。

その中でも特に地域に根付いた企画として、「サイエンス屋台村」が挙げられる。「サイエンス屋台村」は地域における科学理解の普及を目的として過去 6 回実施しており、平成 21 年度は約 2,000 人、平成 22 年度は約 2,400 人の参加があり、年々参加者が増加している。東日本大震災が発生した直後の平成 23 年度は開催が危ぶまれたが、外で遊ぶことができない子どもたちのために屋内で科学を楽しみながら学ぶことのできる機会を提供することを目指し、開催にこぎつけ、約 1,200 人の参加があった。

「サイエンス屋台村」以外にも、「身近な生活の科学」、「現代美術クリニック・コース」、「夢のキッズアスリートプロジェクト」、「バスケットボール」など、約 10 年にわたり開催しつづけている企画もあり、このような企画を体験して福島大学に入学したという学生もいるほど、地域に浸透しているといえる。

④出前講座

地域から寄せられる様々な要望に対し、地域に出向いて講演等を行う出前講座は、東日本大震災以降、特に「放射線に関する依頼」、「心のケアに関する依頼」、「健康に関する依頼」などが増加している。

また、出前講座の一環として、平成 17 年度より白河市と連携し、テーマ設定をした市民向け連続講座「白河サテライト教室」を白河市にて毎年開催している。毎年定員 40 名を超える応募があり、同地区における生涯学習の意識の高さがうかがえる。

vi) 外部資金の獲得

文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に『『アカデミア・コンソーシアムふくしま』の構築による広域連携型学士力向上プログラム』が採

択され、平成 21 年度から 23 年度まで事業に取り組んだ。

福島大学を代表校としつつも ACF が実施母体となり、事業ごとに主務校を設け、12 のプログラムを展開した。学士課程教育の充実に共同で取り組み、福島県の高等教育の底上げに一定の成果を上げることができた。

また、平成 24 年度には文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」が採択され、地域を支える人材育成を ACF 加盟機関共同で担っていくこととなった。

4) 国際交流の状況

・国際交流センターの設置

本学の国際化に関する第 2 期中期計画、「国際化推進組織の整備」「学術交流協定校の拡大」「学生の海外派遣の推進」「留学生の積極的な受入」及び平成 21 年度に策定された「福島大学における国際化推進方針」に基づき、国際交流及び国際教育推進に向けた基盤、制度整備を行ってきた。

平成 22 年度より国際交流担当専門員 1 名を採用し、海外への情報発信や学内での国際化教育のため、英語版大学案内やホームページの作成、留学フェアの実施、海外への情報発信を目的とした国際会議への参加等を行ってきた。平成 24 年度には、国際交流センターを設立し、組織の充実と事務体制の確立を図った。国際交流センター設立以前は、学生課が、留学生サービスと共に国際交流協定関連業務を担当、その他個々の大学との交流や留学生受け入れについては、特定の教員の個人的な協力に依存していた。国際交流センターは、国際化関連業務に系統性を持たせ、学生に異文化交流の新しい場を提供する基盤組織である。各学類より選出された国際交流センター員及び国際化推進員との連携のもと、国際的な教育環境構築の業務を遂行している。

・協定校拡大、留学派遣者の拡大

大学間協定締結校数は、平成 21 年度 14 校から平成 24 年度 20 校へ拡大し、平成 24 年度には、新規に交流協定を締結したブカレスト大学（ルーマニア）への派遣者も含めて 13 名の学生が協定締結校へ交換留学生として派遣された（表 1 参照）。平成 23 年度より、協定校への留学情報と、留学経験者からの情報提供を兼ねた留学フェアを年 2 回開催するとともに、派遣決定者対象の事前学習会、派遣中の学生との交流支援等、学生が安心して海外留学に挑戦することが可能な環境を整えた。

平成 23 年度及び平成 24 年度には、クイーンズランド大学（オーストラリア）短期研修が日本学生支援機構による留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）プログラムとして採択され、累計 30 名の研修参加者が奨学金を受給した。学生の経済的負担が減り、より多くの学生が積極的に海外で学習する機会を持つことができた。また、留学先で東日本大震災後の福島や復興の様子を外国語でプレゼンテーションした経験は、参加学生の自信につながった。

・留学生数、留学生支援

本学の留学生数は、大多数が中国人学生であり、平成 21 年度 153 名から平成 22 年度 172 名へ増加したものの、東日本大震災及び原発事故後の影響等のため、平成 23 年度は 155 名、平成 24 年度は 103 名まで減少した（表 2 参照）。こういった状況の中、平成 24 年 6 月に行ったミドルテネシー州立大学（アメリカ）の学生を対象とした復興支援をテーマとする短期研修の実施は、復興にかかわる学習内容の整備や放射線等の被災地に関する正確な情報の提供により、福島を理解を図り、これを本学の特徴として留学生の獲得につなげるという視点で、効果的なものであった。次年度以降にもつながる短期受入学生のモデルケースとして位置付けることができる。

震災後に減少した留学生数の拡大のため、留学生支援の充実化が求められる。外国人留学生に対する支援として、従来より、チューター制や日本語補講を行ってきたが、平成 24 年度には、留学生の多くが卒業後日本での就職を希望している状況を受けて、留学生のための就職セミナーを実施した。また、新入留学生ガイダンスでは、平成 23 年度より防災や非常時対応の情報提供を行っており、新入留学生の不安を解消し、充実した学生生活への導入を図っている。国際交流イベントとして、毎年、新入留学生歓迎会を実施し、外国人留学生と日本人学生の国際交流の場となっている。

大学間交流協定による派遣学生数及び受入学生数（表 1）

	派遣人数	派遣国	受入人数	受入国
平成 21 年度	4	韓国、中国	8	韓国、中国
平成 22 年度	3	韓国、中国、ドイツ	11	韓国、中国、ドイツ
平成 23 年度	4	韓国、中国、ドイツ	0	
平成 24 年度	13	韓国、中国、ドイツ、オーストラリア、ルーマニア、アメリカ	1	中国

福島大学外国人留学生数（表 2）

	学類	大学院	計	国、地域
平成 21 年度	119	34	153	中国、韓国、モンゴル、マレーシア、ベトナム、英国、ペルー共和国
平成 22 年度	124	48	172	中国、台湾、韓国、モンゴル、マレーシア、ベトナム、フィリピン、ネパール、インドネシア、ドイツ、オーストラリア
平成 23 年度	97	58	155	中国、台湾、韓国、モンゴル、マレーシア、ベトナム、フィリピン、ネパール、インドネシア
平成 24 年度	72	31	103	中国、台湾、韓国、モンゴル、マレーシア、ベトナム、フィリピン

※各年度 5 月 1 日現在、在留資格「留学」の外国人留学生数、研究生・交換留学生含む

5) 東日本大震災の影響に対する地域連携活動面での対応

i) 避難所の開設、運営

平成 23 年 3 月 15 日に福島県災害対策本部に避難所開設を申し出、16 日から第一体育館、第二体育館、合宿研修施設、附属小学校、附属中学校を避難所とし、受け入れを開始した。

それに伴い、地域連携担当副学長を責任者、中越地震などで長期的支援を行った経験のある教員をアドバイザーとする避難住民対策避難班を組織した。

避難所運営にあたっては、アドバイザーである教員を中心に、約 70 名の学生ボランティアが活躍した。大学生協の協力の下、初日から温かい食事を提供し、食事の場所と居住空間を分けるなど、できるだけ日常に近づけた運営を行った。学生ならではの企画・イベントも行われ、結果として教育的効果も促進された。

避難所は 4 月 30 日まで運営され、延べ 3,161 人（人×日）を受け入れた。

ii) 大震災直後の地域貢献のための相談窓口の整備

CERA に地域貢献のための相談窓口を設置し、1) 地域企業等による各種計測、評価機器等の無償機器使用、2) 地域企業等の製造ライン復旧や物流、放射線計測、風評被害払拭などに関する相談、助言、3) 地域住民組織や自治体等からの防災、交通、子どもの心のケアなどに関する相談、助言を行うこととした。

iii) うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）の設立

福島大学の地元国立大学としての役割を果たすべく、平成 23 年 4 月に復興支援事業を行う「うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）」を設立した。

FURE の目的は、「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害に関し、生起している事実を科学的に調査・研究するとともに、その事実に基づき被災地の推移を見通し、復旧・復興を支援する」ことである。そのために、「地域に寄り添う支援」を推進するということを常に念頭に置いている。たとえば、調査や研究などを実施する場合は、現地の住民をはじめとする関係者と共に行うという協働を徹底するだけでなく、県内各大学等復興支援センター等と連絡会を開催するなど、関係機関と連携しつつ国内外の叡智を結集するという不断の努力を行っている。

FURE では、4 つの部門とその下に設置されている 9 つの担当（プロジェクトチーム）に、独立行政法人や民間企業からも人材を派遣いただきながら 46 名の教員・職員を配置（平成 25 年 2 月現在）している。この配置には、地域からの強い支援要請を反映させている。

各担当は、その専門性に応じて、

- ・被災した子どもの学びや若者の自立支援
- ・仮設・借上住宅等での絆づくりやコミュニティ再生支援

- ・県内農産物の実害・風評対策としての農地の詳細な放射線量マップの作成やユビキタス的食品検査体制の提言
- ・放射能で汚染された自然環境を回復させるための土壌調査支援
- ・原子力発電所ゼロに向けて、代替として期待される再生可能エネルギーの計画策定や導入支援

などを行い、被災地の復旧・復興に貢献している。

また、南相馬市（震災・津波の被害だけでなく原災警戒区域等の設定により地域が3つに分断された）と川内村（避難を強いられた自治体の内、いち早く帰村宣言を行った）にサテライトを設置し、「現場」により密着した支援活動を展開している。特に後者については、その機能強化のため、福島県や川内村役場と連携・協力しながら、常勤職員（放射線対策担当、地域復興支援担当、事務担当）3名を配置した（平成24年10月）。

※平成23年度、平成24年9月、及び平成24年12月の取組の概要については、資料136～140頁参照

震災及び原災被災者への支援は、地域的な段階差を持ちながらも、重点が避難生活から仮設生活、そして「仮の町」生活へと移ってきている。今後は、このような状況もよく見極めながら、新たな課題やニーズに応じた支援活動を積極的かつ戦略的に展開していく必要がある。たとえば、新たな取組の例として、現在、うつくしまふくしま未来支援センターが蓄積してきた災害復興に関する知見を教育資源として活用し、福島や日本の未来の創造を担う人材の育成を目指す「災害復興支援学」の開講（平成24年10月～）に向けた準備に取り組んでいるところである。

もう一つ大きな課題は、従前の支援活動の継続的な実施や新たな取組の展開のための安定的な財源の確保である。これまで以上に外部資金を獲得していくということは言うまでもなく、学内外の組織とも十分に連携・協力していくことが重要である。

さらに、情報発信についても、特に海外に対してより一層積極的に行っていく必要がある。現在も行っている外国人も来訪するようなイベント・シンポジウム等への出展や、広報ツールの効果的・効率的な活用といったことを中心に、できる限り対応していきたい。

6) 全学地域連携活動の今後の展望

本学が所在する福島県においては平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害に加えて、福島第一原子力発電所事故による被害からの復興のまっただ中にある。ここでは、地域連携、大学間連携、及び国際連携の視点から、中期目標・計画の実施の過程において認識された現状の課題を述べ、これに対する方策を考えたい。

i) 地域連携に関する課題について

第1期中期目標・計画での取り組みを踏まえながら、平成22年度以降、第2期中期計画を順調に実施していたが、震災後においては地域の復興に対して地域に所在する国立大学としての取り組みを発揮することが求められている。教職員ばかりでなく学生たちの積極的な地域参画も図りながら地域の人々や諸機関との連携、また近隣地域、国内、及び国際的な連携も構築しながら着実に成果を挙げていることはこれまで述べたとおりである。震災直後の4月、まずは大学独自経費により FURE を設立して、これまでの地域研究の歴史をもつ CERA との連携と役割分担により復興活動に対応してきている。

復旧を目指す緊急対応から、現在においては復興への継続的な取り組みの段階に入っている。FURE においては、子ども・若者支援、復興計画支援、環境エネルギー、企画・コーディネートの4部門の支援事業として、県や市町村、各種団体、NPO などとの連携により様々な活動が実施されている。これらは講演会、研修会、シンポジウムの実施や FURE のニュース・レターなどを通じて公表されているが、あまりにも分野が広範にわたり、情報を必要としている人への伝達やプロジェクト同士の連携・協力が課題となっている。一方で、CERA は連携協定を締結した自治体との地域活性化フォーラムを開催するなど、地域が持つ課題について大学教員の研究成果を還元する視点から長期的な視点のもとに連携活動を実施している。復興への取り組みを効果的なものとするためには、地域住民とのていねいなコミュニケーションを重ねて、地域住民が自ら長期的視野のもとに地域のビジョンを作成しこれをもとに行動することが不可欠であり、大学としての地域への関わりかたを確認することが必要である。

このためには、FURE の支援事業と CERA の地域の活性化への取り組みを相互補完的、かつ総合的に構築しなければならない。FURE の事業は現時点では5年間という時限が設定されている。環境放射線への取り組みは長期にわたることが予想されていることから、これら2つの事業への取り組みについて、大学として目標を立て計画的に実施することが必要である。中期目標・計画の見直しや修正、年度計画への迅速な反映を行いながら、地域社会の拠点（COC : Center of Community）としての国立大学の位置づけを明確にし、震災後の支援活動から広がりつつある国際連携も意識して取り組む。

ii) 福島県内及び近隣地域における大学間連携の課題について

福島県としての地域における大学間の連携は、平成22年3月に福島県高等教育協議会から発展的に改組・設立された「アカデミア・コンソーシアムふくしま」により実施されてきている。大学間連携事業から、平成24年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」に取り組むこととなった。我が国を取り巻く社会・経済環境は極めて流動的・不安定で、特に若い年齢層は過酷な環境に置かれているが、とくに福島県では、少子化・人材流出

等による県全体の競争力の低下が深刻な状況にある。現下の状況はこれをさらに厳しくするものであり、県内の高等教育機関が単独の力だけでは切り抜けることができない課題に対して大学間の連携により取り組もうとするものである。さらに、県内の大学においては 19 の高等教育機関を合わせて地域の総合大学と位置づけ、復興における多様な地域のニーズに応え、地域の未来を担う人材育成においてその機能を発揮するとしている。教育内容の違い、大学の経営形態や規模の違いなど、ステークホルダーである産業・商業・教育分野の地域諸機関と連携しながら、さまざまな課題がある中で密接な連携を強固なものにしなければならない。地域で活躍する人材の育成をめざして質の高い教育を構築し、地域と一体となった取り組みが求められている。事業は 5 つのプロジェクト、さらに個別のプログラムから構成されるが、それぞれのプログラムを構成する組織づくりと効果的な運営、その成果の公表により地域との問題意識の共有を図らなければならない。

また、山形大学、宮城教育大学そして本学との南東北三大学連携においては、学長・事務局長による協議会に加え、地域連携担当部署による実務的な研究会も行われている。連携した復興学に係わる市民講座やシンポジウムの開催、共同調達体制の整備など具体的な成果が上がっているが、それぞれの得意分野における先駆的な取り組みにまなび合う研究会を今後も継続することも重要である。さらに、茨城大学、宇都宮大学そして本学による連携についても、学長らの協議会の開催、入試広報や復興に係わる連携事業が実施されるなど成果を挙げているが、隣接した広域的な地域の活性化に向けて、各大学の特長を活かした連携による取り組みが求められている。

iii) 国際連携に関する課題について

福島県における放射線に対する取り組みは、環境放射線の計測・分析、これをもとにした除染活動の実施、健康管理や医学的対応、地域の産業に対する放射線への対応活動などを総合的に実施する必要がある。このために、福島県立医科大学、福島県と連携して本学は「環境放射能研究所」の設立構想を提案し設立に向け行動している。これらの活動は FURE における放射線関連の活動や共生システム理工学類の教員を中心とする環境放射線に関する多彩な研究の活動からなるが、国際的な研究活動や支援の実施を契機として、現時点では 20 の国内外の研究機関と協定を締結するに至っている。地域に根ざした活動が国際的な最先端の取り組みとして多くの外国の高等教育機関や研究機関との連携が構築され、拡大している。

本学では第 1 期中期目標・計画の課題を踏まえて、平成 24 年 4 月に国際交流センターを設立し、また FURE のなかには国際連携担当を置くなどして、国際化への対応をしている。しかしながら、研究、教育および地域貢献のそれぞれの分野において急激に広がりつつある国際的な対応への取り組みの強化を図り、さらにこれを高度化する必要がある。

国際交流センターは、留学生の教務や学務、外国の高等教育機関・研究機関との協定締結などの総務的内容までも所掌するが、事務職員2名の配置、外国人の特任専門員1名の雇用、外国人非常勤職員1名の雇用、事務補助員の配置、各学類の教員からなる運営会議による実施体制の構築など組織化しているが、積極的な活動を展開していることもあり多忙を極めている。震災を機に、協定校の学生を対象とした復興をテーマとする短期滞在セミナーの開催は協定校の教員学生に評価され、留学生の確保に対する新たな取り組みとして位置づけ積極的に展開している。短期滞在セミナーにボランティアとして協力する学生を中心として、日本人学生の留学希望も高まってきている状況である。国際交流センターが設置されて1年が経過する今、震災後の福島及び福島大学の状況を分析し、国際化推進方針の検討・見直しを行うことが求められている。

これらの本学における研究、教育、そして地域連携に対する取り組みは、放射線に係わる種々の先駆的取り組みとして国際的な注目を集めるなか、組織的な対応体制の整備を行いながら進める必要がある。

「共に生きる」 概要



I 復興に向けた福島大学の取り組み

○特別鼎談 『福島県の復興を共に！』

◆福島大学長 入戸野 修、うつくしまふくしま未来支援センター長 山川 充夫、福島県復興計画検討委員会会長(福島大学名誉教授) 鈴木 浩

○うつくしまふくしま未来支援センターの紹介 特集「共に生きる」

1. 子ども・若者支援部門

子ども支援担当マネージャー 森 知高(人間発達文化学類 教授)

- ◆福島市及び郡山市の避難所の子どもたちに対して、学生たちとともに支援のためのボランティアを実施。
- ◆今後は、子どもたちが、自分の被災経験を糧としながら成長していくことができる環境づくりを支援。
- ◆被災した子どもたちのストレスケアのため、児童・園児の保護者を対象として、対処のポイントをまとめたリーフレットを作成。



2. 復興計画支援部門

地域復興支援担当マネージャー 丹波 史紀(行政政策学類 准教授)

- ◆双葉郡内約28,000世帯を対象に「災害復興実態調査」を実施し、多数の避難者の声を収集。
- ◆シンポジウム「ふたばはひとつ」を開催し、同郡全体の復興を広域的に議論することが一番大事という考えを再認識。
- ◆今後は、産業と雇用について、避難者の生活の再建や、故郷の再生・復興を担う人材の育成を支援。



3. 復興計画支援部門

産業復興支援担当マネージャー 小山 良太(経済経営学類 准教授)

- ◆モデル地区の地域住民と協働し、農地・住空間の詳細な放射線量分布マップを作成。
- ◆「街なか復興マルシェ」を開催。学生企画による生産者・消費者の交流の場の提供。食品安全検査のデモンストレーション実施。
- ◆農地汚染調査、作物の栽培試験、再生プラン作成をトータルで支援。
- ◆今後は、食と農の再生、地域産業再生の実現のために、研究者と住民・自治体・学生が一体となった活動を展開。



4. 環境エネルギー部門

放射線対策担当マネージャー 河津 賢澄

(共生システム理工学研究科 実践教育推進センター 特任教授)

- ◆地上からの放射線量の測定をもとに、日本で初めて汚染マップを作成し、当該データを国や県に提供。
 - ◆国や県の協力要請に基づき、土壌調査等を実施。
 - ◆今後は、地域の貢献のために、行政や研究機関等と連携協力体制をさらに構築。
- 地域エネルギー担当マネージャー 佐藤 理夫
(共生システム理工学類 教授)
- ◆低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー等の関心と理解を深めるための活動を展開。
 - ◆今後は、再生可能エネルギーの普及や、当該分野で活躍し福島の復興を担う人材の育成に貢献

5. 学生団体福島大学災害ボランティアセンター

ボランティア支援担当マネージャー 鈴木 典夫(行政政策学類 教授)

- ◆学生たちと連携・協力しながら、福島大学に開設された避難所運営、被災地支援ボランティア、復興支援住宅等でのコミュニティ形成支援、コミュニケーション支援等を実施。
- ◆他大学・団体からのボランティアニーズの受け皿及び連携体制(県内ボランティアネットワーク)の構築。
- ◆今後は、これまでの活動に加え、特定のニーズを持った人(高齢者等)に対する支援や、子ども・家族支援、健康づくりといった支援を実施。



★うつくしまふくしま未来支援センター 活動報告

- ◆未来に生かす確かな目を共に **環境共生**
環境共生担当マネージャー 柴崎 直明
(共生システム理工学類 教授)
- ◆明日を拓く若者の未来を共に **若者自立支援**
若者自立支援担当マネージャー 五十嵐 敦
(総合教育研究センター 教授)
- ◆ふるさとの歴史と文化の継承を共に **歴史資料**
歴史資料担当マネージャー 菊地 芳明
(行政政策学類 教授)



II 東日本大震災からの記録

- 3.11からの1年
- 附属学校園の被災状況と取組
- 福島大学の被災状況
- 学生支援と教育への取組
- 研究への取組
- 放射線対策・除染への取組
- 震災義援金について

福島大学 うつくしまふくしま未来支援センターの取組 概要

平成24年9月版

子ども・若者支援部門

(こども支援担当)

- ◆仮設住宅等で暮らす子どもたちを福島大学に集め、教員と学生が一丸となって学習や遊びを支援する「土曜子どもキャンパス」を実施(平成24年4月～)。
- ◆乳幼児の保護者と幼児の心理的ストレス調査を実施し、放射線量の高さとの心の問題が関連している実態を公表(平成24年7月)。
- ◆避難を余儀なくされた浪江町や川内村の子どもたちとその保護者を対象に、『郷土に想いを寄せる「同窓会」事業』を企画(平成24年10月と11月に実施)。



土曜子どもキャンパスでの学生と子どものふれあいの様子

(若者自立支援担当)

- ◆浪江高校(避難によりサテライト校を設置)等の生徒に対し、授業の一環として、自分の将来を見据えたキャリア形成を支援(平成24年4月～)。



「若者のキャリア教育支援事業」のリーフレット

復興計画支援部門

(地域復興支援担当)

- ◆双葉郡内約28,000世帯を対象に「災害復興実態調査」を実施(平成23年8月)し、多数の避難者の声を収集。さらに今後、第2回調査を実施し、「仮の町」構想等も視野に入れた地域復興ビジョン(グランドデザイン)を提起していく予定。
- ◆県外避難者も含めた15歳以上の県民を対象に、子どもを育む環境や風評被害で感じたことなどについて意見募集を実施(平成24年8月30日～9月20日)。当該意見は、「福島県総合計画」の改定などに活用される予定。



8ページにも及ぶ第1回実態調査票

(産業復興支援担当)

- ◆伊達市小国地区等(特定避難勧奨地点)における農地・住空間の放射線量分布マップの作成・普及と農産物の6次産業化に係る支援を実施。
- ◆生産者と学生が協働し、安全・安心な農作物等の販売を通じた福島復興(県産品の風評被害の払しょく等)のため、復興マルシェ(青空市)を開催(直近では、平成24年7月7日)。
- ◆南相馬市における一時帰宅支援バス事業の実施。(平成24年10月頃予定)

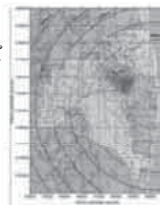


福島大学が作成支援した汚染マップ

環境エネルギー部門

(放射線対策担当)

- ◆地上からの放射線量の測定をもとに、日本で初めて汚染マップを作成し、当該データを国や県に提供。
- ◆放射線の測定に携わる方などを対象に、放射線の正しい知識や測定方法、得られたデータの正確な解釈の習得を支援。(平成24年11月と12月に実施予定)
- ◆大熊町(警戒区域)等の土壌や作物への放射性セシウムの吸着特性及び移行特性に関する調査研究を実施。



空間放射線量率マップ(平成23年3/25～31)

(環境共生担当)

- ◆国や県の協力要請に基づき、津波被害調査や土壌調査等を実施。
- ◆震災前後の植生・植物相の変化や活断層について調査。



相馬市の津波被害

(地域エネルギー担当)

- ◆低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー等の関心と理解を深めるための活動を展開。



小型風力発電装置を2基設置し、風向や風速と発電出力との関係の研究を実施

企画コーディネート部門

(企画・コーディネート担当)

- ◆海外も含めた県内外への情報発信の強化。

(歴史資料担当)

- ◆福島県内の被災した歴史・自然史資料の実態把握と危機に瀕する資料に対する救出・保全活動の実施。
- ◆文化面からの福島県復興のためのビジョンの策定支援。

左:救出した古文書クリーニング作業

右:被災した個人宅の蔵のレスキュー活動



(ボランティア支援担当)

- ◆学生たちと連携・協力しながら、福島大学に開設された避難所運営、被災地支援ボランティア、復興支援住宅等でのコミュニティ形成・コミュニケーション支援等を実施。
- ◆他大学・団体からのボランティアニーズの受け皿及び連携体制の構築。



避難所での足湯ボランティアの様子

- ◆「おだがいさまセンター」(富岡町)における県内外に分散する避難者による広域自治会モデルの構築と普及や、工房等を住民自ら運営することによる生きがいと雇用の創出。

うつくしまふくしま未来支援センターの主な取組について（平成 24 年 9 月時点）

被災自治体への支援については、当該自治体の復旧・復興や地域が抱える課題等の解決に向け、センター員の専門性に応じて様々な支援活動を展開している。

平成 24 年 4 月以降の代表的な取組については、以下通り。

【土曜子どもキャンパス】

- 平成 24 年 4 月より月に 1～2 回、仮設住宅等へ避難している子どもたちを土曜日に本学に集め、学生と教員が丸となって、学習・遊び支援を行っている。この取組により、延べ 200 人以上の子どもたちのいわゆる「避難疲れ」等に起因するストレスの発散や学習意欲の向上に寄与している。

【浪江高校をはじめとする若者のキャリア支援】

- 浪江高校（避難により、サテライトを設置）など計 4 校の生徒に対し、授業の一環として、自分の将来を見据えたキャリア形成を支援している。平成 24 年度前期においては、全 15 回（延べ 1,500 人）の授業を実施した。

【乳幼児の保護者と幼児の心理的ストレス調査】

- 「子どもの心のストレスアセスメントチーム」が行った標記調査（平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月実施／3 歳児、1 歳 6 か月児 377 人とこれら乳幼児の保護者 4,980 人が対象）の結果を平成 24 年 7 月 4 日に公表した。本調査により、放射線量の高さと心の問題が関連しているという実態が明らかになった。併せて、震災発生後の心理的ストレスへの対策が不十分であるとの問題提起も行った。

【郷土に想いを寄せる「同窓会」事業】

- 文科省補助金を活用し、本事業の企画・立案及び各種調整に着手した。本事業では、避難を強いられ、離れ離れになってしまっている子たちを対象に、郷土の伝統文化に触れたり、様々なイベントを企画・実施する機会を設ける。これらを通じて、ふるさとの良さを見つめ直すだけでなく、子どもたちの自主性やコミュニケーション能力の育成を図る。（平成 24 年 10 月と 11 月の計 2 回実施予定。）

【野村證券との連携による県民アンケート調査】

- 県外避難者も含めた 15 歳以上の県民を対象に、子どもを育む環境や風評被害で感じたことなどについて、野村證券と連携し意見募集（平成 24 年 8 月 30 日～9 月 20 日）を行った。当該意見は、福島県の最上位計画「県総合計画」の改定の際の資料となるほか、当センターの今後の活動の方向性を決める際の参考とする予定。

【七タマルシェ】

- 生産者と学生が協働し、安全・安心な農作物等の販売を通じて福島復興（県産品の風評被害の払しょくなど）に貢献する青空市：マルシェの開催を支援した（直近では平成 24 年 7 月 7 日開催：七タマルシェ）。本イベントには、報道関係者も含め約 1,700 名が参加し、県内外に対して元気な福島と安全・安心な福島県産品をアピールすることができた。

【海外への情報発信】

- 平成 24 年 7 月 3 日～4 日に仙台で開催された世界防災閣僚会議において、当センターの活動をパネルにして展示し、閣僚も含めた各国関係者に対して説明を行った。

また、本センター所属の国際マネージャーを中心に英語版パンフレットを作成し、外国からの本学及び本センターの来訪者に対して積極的な情報発信を行っている。

福島県の生業の復興に向けた支援

①伊達市小国地区等(特定避難避難地域)における農地・住空間の「放射線量分布マップ」の作成と、それを踏まえた農作物の安心・安全な検査体制の構築に向けた支援等を実施。

②放射性物質の土壌や農作物への移行メカニズムや吸収特性及び移行特性の解明に向けた調査・研究等を継続して実施。

③川内村において、原子力災害によって失われた物流システムの再構築に向け、タブレット端末の導入等による双方向的な共同防災システムの開発を支援(平成24年6月～)。

④原発被災により県内外に散在してしまったあぶくまの「かーちゃん」(主に農家の女性たち)の力を再結集し、地域の特産品や加工品の販売などを通して復興の復興に取り組み。産直カフェ「かーちゃんふるさと園わいわい」(福島駅東口駅前通り商店街)のオープンを支援。



福島大学が作成支援した分布マップ



伊達市小国地区等に設置された放射線検出装置の様子

未来を担う人材の育成への支援

①仮設住宅等で暮らす子どもたちを福島大学に集め、教員と学生が一体となって学習や遊びを支援する「土曜子どもキャンパス」を実施(平成24年4月～)。

現在は、次代を担う学生の育成にも力を注いでいる。



土曜子どもキャンパスでの学習と子どものふれあいの様子



復興会と農士の勉強会開催

②避難者を支援するために渡江町や川内村の子どもたちとその保護者を対象に、「農士に想いを寄せる「復興会」事業」を実施(平成24年10月と11月の計2回)。参加した子どもたちから「放射線の魅力を再認識することができた」といった感想が寄せられた。

③渡江高校(避難によりサテライト校を設置)等の生徒に対し、授業の一環として、自分の将来を見据えたキャリア形成を支援(平成24年4月～)。後期は、取り上げるテーマの拡大や新たな課外活動の実施などにより、前期よりもさらに内容を充実にして継続して実施している。



④災害への復旧に積極的に貢献できる人材の育成に資するため、FUREが中心となって「災害復興支援講座」を一般公開科目として開講(平成24年10月～)。

⑤放射線の測定に関わる方などを対象に、放射線の正しい知識や測定方法、得られたデータの正確な解釈の習得のため、研修会を開催(平成24年11月と12月の計2回)。

放射線に関する研修会でのグループワークの様子

福島県の未来の創造に向けた支援



県民から意見を受ける意見聴取のふたばい、ふたば工房

①県外避難者も含めた15歳以上の県民を対象に、子どもを育む環境や風評被害を感じたことなどについて意見募集を実施(平成24年8月30日～9月20日)。

その結果を提言としてまとめ、平成24年10月に福島県へ提出した。

②郡山市において、県内外に分散する郡管住民への生活支援や、タブレット端末等を利用した被災者支援のモデル化、工房等を住民自ら運営することによる生きがいと雇用の創出等を目指す。

③自転車を通称しない(できない)避難住民のため、ジャンボタクシーを利用した一時帰宅支援事業(南相馬市内の仮設住宅～郡管区域間)を開始(平成24年10月30日～)。



被災した古文書のデジタル化作業

④福島県内の被災した歴史・自然史資料の実態把握と危機に際する資料に対する救出・保全活動の継続実施。

⑤原発ゼロに向けて、代替として期待される再生可能エネルギーの調査・研究や計画策定、導入を支援。



出力10Wの小型太陽電池とLED照明に電力を供給する装置。出力10Wの太陽電池の開発中



ジャンボタクシーの運行開始を知らせるポスター

7. 事務組織活動の現状と課題並びに今後の展望について（事務局長）

1) 事務組織活動の現状と課題

国立大学法人化以降、組織の改廃や人事制度については大学の裁量による自由度が高まった反面、総合大学化による業務の拡大や、人件費が総予算額の約7割である実態、運営費交付金の毎年1パーセント削減という厳しい現状のもと、業務改善や人員配置の見直しは必要不可欠なものとなっている。

そうした中、平成19年度に本学で実施した事務機構改革は、厳しい人件費政策による限られた人材を有効に活用し、法人化や教育研究組織の再編に伴う諸課題に対応するために実施されたものであり、意思決定の迅速化や、業務の柔軟な対応の観点から一定評価できるとしながらも、部門の業務内容や専門役の役割が具体的でないなどの意見もあった。

それらの課題を解消するために、平成21年4月、事務局長の下に「事務機構改革プロジェクト企画室」を設置し、事務機構・組織の改革について検証・検討を行った。具体的には、グループ制の長所を継承した組織を目指しつつ、①課・室への名称変更、②専門役から副課長へ、③学類事務部を事務局から分離、の3点を柱とした改革案である。この新たな事務機構は、平成22年4月から適用され、平成24年度の現在も継続されている。

なお、新体制となった後も、新事務機構における課題や問題点を洗い出すべく、平成23年4月に「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、検討を続けてきた。その結果、現行の事務機構体制を再編するに値するような大きな支障が生じていないことなどから、直ちに管理運営組織を見直す必要はないとの結論に達した。しかし、大学を取り巻く情勢はますます厳しさを増しており、社会のニーズや大学の責務も常に変化をしている。これらの状況変化に効率的に対応するためにも、管理運営組織の検討は、今後も引き続き行う必要があると考える。

2) 業務改善の現状と課題

i) 業務改善の推進

国立大学の法人化により、他の大学との事務の共同実施やアウトソーシングなどの業務改善等を通じて、学内構成員の意識高揚やスキルアップを推進し、業務運営の効率化及び合理化に努めることが求められている。

本学における業務運営については、これまでの継続的な業務の見直しにより、その成果は、電子決裁システムの導入、近隣の国立大学等との共同調達の実施、旅費計算支給業務の外部委託、複数年契約による一般競争入札の推進などによる業務の効率化・合理化や経費節減などに表れている。

また、国立大学法人評価委員会において、本学の事務職員の自主的・積極的な業務改善案を管理運営や経営に反映させ、大学の活性化及び業務の効率化を図るため、事

務局長の下に「業務改善プロジェクト企画室」を設置して取り組んでいることが評価されている。

ii) 業務改善の取り組み実績

○平成 21 年度

「業務改善プロジェクト企画室」を設置し、外部コンサルタントにおける業務改善調査による、業務の効率化・合理化、アウトソーシング、経費削減等について見直しの提案を行った。業務改善調査の結果、業務改善策を実施した場合、常勤職員の年間約 3 名分の勤務時間に相当する約 6,000 時間の業務量削減効果が試算され、委員会等の廃止や帳票の廃止・統合が行われた。また、集中購買の拡大による経費削減、エネルギーコスト改善等の提案を行い、平成 22 年度から対応可能な一括契約等について、検討・実施していくことを決定した。

また、全教職員から業務改善を公募（38 件）し、優れた提案に対して学長表彰を行うとともに、実現可能なものについて取り組むこととした。

優秀提案・執行状況がすぐに反映するシステム運営（物品請求システム）

・事務用サーバーの共有フォルダー内におけるファイル名等のルール化

○平成 22 年度

「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、学内における業務改善提案の募集を行うとともに、外部コンサルタントによる業務改善報告を踏まえた対応状況の進捗管理・検証を実施した。

平成 22 年 7 月には、運営費交付金の大幅削減問題を契機に、学長の下に「経営状況改善見直しWG」を設置し、緊急に収入・支出等の経営状況の点検・調査・分析による、経営状況の改善に向けた見直し提言を行った。その結果、定期刊行物の見直し、広報誌の PDF 化、複数年契約など、様々な取り組みによる節減が平成 23 年度予算配分に反映された。

○平成 23 年度

「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、学内における業務改善提案の募集を行うとともに、外部コンサルタントによる業務改善報告を踏まえた対応状況の進捗管理・検証を実施した。

また、経営改善に向けた課題の明示と今後の改善方策について、役員会等関係組織に提言を行った。具体的には、ペーパーレス会議の導入、大学間連携の推進、役務関係業務の複数年・一般競争入札の導入、広報誌等の PDF 化による印刷部数の削減及びアウトソーシング業務の洗い出しの必要性などについて示された。

○平成 24 年度

国立大学の機能強化策の一つである他大学との事務の連携協力に向けて、国大協東北地区支部会議の下に東北地区国立大学法人事務連携推進協議会を設立し、「財務関係」

「人事関係」「総務関係」の3つの部会において検討を進めている。

また、学内においては、「勤務管理支援システム（きんさぼ）」を運用し、就業状況、始業終業の時間やスケジュールの効率的な管理を行うとともに、「学術情報システム」の運用による、各システムで利用する教職員のID・パスワードの統一化及び集中管理が可能となるなどの業務運営の改善が図られている。

iii) 今後の課題

学内において業務改善提案の募集を実施しても、中々より効果的な改善策が見いだせない状況ではあるが、不断の業務改善等を通じて教職員が自ら問題を見つけ、改善効果を実感できるような意識の共有を図り、業務運営の改善に努めることは全学を上げて取り組むべき喫緊の課題である。

特に、法人化後の運営費交付金の削減が続く中で、限られた人材の効率的配置と管理的経費を抑制するためには、アウトソーシング業務の可能な業務を洗い出し、活用を進めることが期待される。

また、大学運営の高度化を推進するため、機能強化策や国立大学改革の基本方針に提示されている「効率的な大学運営のための事務処理共同化」を展開していく上で、東北地区7国立大学の連携を構築し、可能な事業から順次実施することが必要である。

3) 人事制度改革及び人材育成の現状と課題

i) 副参事候補者の選考

副参事（施設課及び学術情報課（附属図書館担当）の副参事を除く。）候補者の選考にあたって個別面談を導入し、平成22年12月に実施した。その結果は、平成25年度までの副参事昇任に活用することとしている。

ii) 雇用形態の多様化

教職協働の進展のため、大学運営の重要テーマを担当し、増大する法人経營業務の高度化・効率化を図ることを目的として、平成22年度に新設された学長裁量経費人件費枠で「特任専門員」を公募により採用した。平成23年度までは学生課副課長（国際交流担当）を兼務させ、国際交流センターが設置された平成24年4月からは副センター長を兼務させている。

iii) 人事評価の実施

事務系職員の人事評価は、職員の職務遂行や勤務実績をできる限り客観的に把握・評価し、その結果を個々人の適性に応じた適材適所の人事配置や能力開発に活用すること、また、評価の過程における評価者と被評価者とのコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与すること、さらにはこれらを通じて、活力

ある組織の実現や効率的な業務運営に資することを目的として、平成 19 年度からの試行を経て平成 21 年度から本格実施されている。評価結果は、平成 22 年 12 月期から、勤勉手当「勤務成績が特に優秀な職員」の候補者の選考に活用している。

この間、評価制度の運用が統一的になされるよう年 2 回の評価者研修を実施するとともに、評価期間終了後はアンケート調査等により実施結果を検証し、必要な見直しを図るなど評価制度自体の精度を高める取り組みを行ってきている。

iv) 研修体系の構築

職員としてあるべき姿を実現するため、平成 21 年 3 月に「福島大学人材養成基本方針」が策定された。本学の理念を実現するためには、個人レベルでは職員一人ひとりがあるべき姿を意識し、意欲的に仕事に取り組むことができる環境を整えることが必要であり、そのためには、大学職員共通に求められる資質として、『モチベーション向上・動機づけ』、具体的に行動するための『能力（スキル）』及び行動する際の根拠となる『知識』の 3 点があげられる。これらがお互いに関連しあい、資質向上のための土台が整えられるよう次の 4 段階からなる研修体系を構築している。

□福島大学職員養成研修

福島大学職員としての資質向上を図る。

□福島県内大学連携 S D 合同研修

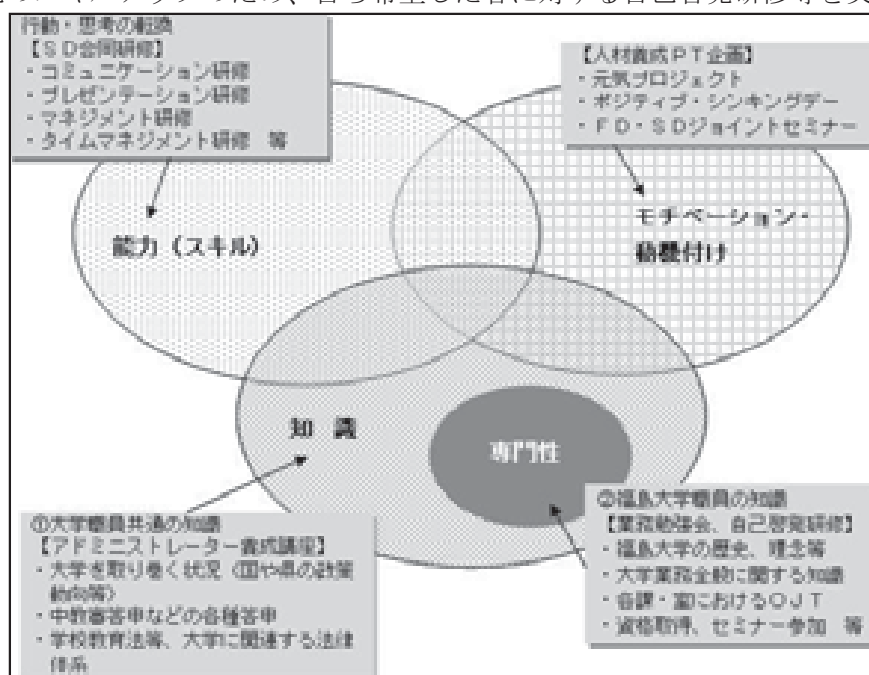
福島県内の高等教育機関の職員と交流し、大学職員としての資質向上を図る。

□放送大学活用研修

放送大学を活用した職員のキャリアアップを支援する。

□特別研修

自己のスキルアップのため、自ら希望した者に対する自己啓発研修等を実施する。



4) 人件費削減の取組

平成 20 年度に策定された「事務系職員の人件費削減方策について」に基づき、定年退職後の採用抑制や業務の合理化・効率化に取り組んできた。その結果、平成 24 年度には、平成 17 年度人件費予算相当額の 7% の削減目標に対して 19.9% の削減が見込まれており、この間の国家公務員給与に準拠した給与引き下げ等の影響もあって削減目標を上回る人件費が削減されている。

この人件費削減方策は平成 27 年度までの計画であるが、東日本大震災とその後の原発事故等により業務が増大しており、基本方針に則った業務（事務）の円滑な運営を図るための検証・見直しが必要となっている。

5) 東日本大震災の影響に対する対応

震災直後に「危機対策本部」を設置（H23. 3. 11）し、その下に緊急的な事務体制を組んで避難所運営や支援物資をはじめとした災害対応と通常の事務処理を併行しながら行ってきた。避難所閉鎖と授業再開後は、通常の事務体制の中、原発事故による放射線対策という新たな課題に対して、構内の放射線測定、除染、放射線に関する学内向け基準の作成（「空間線量率等の公表にかかる指針について」（役員会）、「放射線調査に係る土壌や水などの環境試料の移動に関して」（放射線安全委員会委員長）、学生・保護者への対応、外部からの電話・メールによる照会・苦情への対応など多様な業務に対して、複数の課・室が連携しそれぞれ対応してきた。また、福島県は地震・津波・原発事故・風評という複合災害に遭遇し、抱える問題も多様かつ長期化が予想されるため、平成 23 年 4 月に「うつくしまふくしま未来支援センター」を設置し、平成 24 年 4 月からは事務職員も配置した。今後はさらに、「環境放射能研究所」の設置や OECD 東北スクールの支援への対応など、限られた人員の事務組織体制の下で被災県（福島県）にある唯一の国立大学として県民の大きな期待に応えていくことが求められる。

6) 事務組織活動の今後の展望

国立大学に求められる社会のニーズが日々変化しているなか、東日本大震災以降、本学を取り巻く状況は大きく変化した。中でも、原発事故による放射能環境汚染の復元における国際的な研究・教育を目的とした「環境放射能研究所」の設置については、福島県や国際研究機関との連携が必要不可欠であり、そのための専門的な事務組織も必要となる。また、大学間連携事業（ACF）における外部資金の獲得業務や、OECD 東北スクール開催の準備等の課題に対応するため、今後検討を進める予定である。